

あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市
筑西
若者よ 筑西に



第2次筑西市 総合計画 後期基本計画

令和4年～令和8年

令和4年3月

ごあいさつ



筑西市は、筑波山の西側に位置し、風光明媚で豊かな自然環境に抱かれた田園都市です。主な産業としては、米・梨・こだますいかなどが全国有数の産出額を誇るなど農業が盛んであり、鉄道や国道が東西南北に交差する交通の要衝として、行政機関をはじめ商工業の集積をみる、茨城県西部の中心都市となっております。

本市では、平成29年3月に、10年間（平成29年度～令和8年度）のまちづくりの指針となる『第2次筑西市総合計画』を策定し、平成29年度から令和3年度までの5年間は『前期基本計画』に基づき、茨城県西部メディカルセンターの整備や企業誘致の推進、道の駅グランテラス筑西の整備、小中一貫の義務教育学校の整備推進など、様々な施策を展開してまいりました。

その一方で、昨今、人口減少や少子高齢化の急速な進行、激甚化する大規模自然災害の発生、インフラや公共施設の老朽化、ICT化の急速な進展、SDGsへの対応、さらには新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化など、私たちを取り巻く社会情勢や環境は複雑化・多様化し、大きく流れを変えております。

これら時代の潮流に対応しつつ、これまでの計画の検証や市民の市政に対する意向・評価を受け、『第2次筑西市総合計画』で掲げる将来都市像『あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ 筑西に～』の実現に向け、この度、令和4年度から令和8年度までの5年間の基本計画となる『第2次筑西市総合計画 後期基本計画』を策定いたしました。

今後も、この『後期基本計画』に基づき、本市の誇れる資源を大切にいかしながら、市民や各団体、企業の皆様と手を携え、「住んで最高！筑西。」と感じていただけるまちづくりに取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、総合振興審議会委員の皆様、市議会議員の皆様及び多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

筑西市長 須藤 茂

目次

第1部 序論

第1章 総合計画とは.....	2
1. 総合計画の趣旨.....	2
2. 総合計画の構成と期間.....	2
3. 関連計画との位置付け.....	4
4. 「基本構想」の概要.....	5
5. 「後期基本計画」の概要.....	8
第2章 前期基本計画の検証と筑西市を取り巻く現況.....	9
1. 「前期基本計画」の検証.....	9
2. 筑西市の現況.....	20
3. 市民の市政に対する意向.....	32
4. 時代の潮流.....	38
第3章 次なるまちづくりへの方向性.....	44

第2部 後期基本計画

第1章 施策の大綱.....	50
第2章 基本理念別の施策展開.....	62
1. 誰もが誇れる元気未来都市づくり.....	65
政策1 若者が希望を持てる産業の育成.....	66
政策2 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり.....	79
2. あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり.....	83
政策3 快適に暮らせる生活基盤づくり.....	84
政策4 安全・安心な暮らしの実現.....	110
政策5 出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実....	126
政策6 健やかな暮らしの実現.....	131
政策7 安心して暮らせる福祉の充実.....	136
3. 郷土愛を育む教育・文化都市づくり.....	155
政策8 確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実.....	156
政策9 生涯学習・生涯スポーツの推進.....	165
政策10 歴史・文化の継承と振興.....	175
4. 自主・自立したまちづくりの強化.....	181
政策11 参画と協働で支える多様な活動の推進.....	182
政策12 シティプロモーションの充実.....	193
政策13 効率的な行財政運営の推進.....	199

第3部 重点プロジェクト

第1章 趣旨208

第2章 重点プロジェクト209

資料編

資料編213

第1部 序論

第1章 総合計画とは	2
第2章 前期基本計画の検証と筑西市を取り巻く現況	9
第3章 次なるまちづくりへの方向性	44



第1章 総合計画とは

1. 総合計画の趣旨

本市では、長期的な行政運営の総合的指針として、平成29年3月に「第2次筑西市総合計画」を策定しました。

「第2次筑西市総合計画」では、「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ 筑西に～」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めています。

計画の策定に当たっては、今後も進むことが予想される少子高齢化、地方創生などの課題や多様化する社会へ対応していくとともに、市民が未来への希望を持てるよう、健全な財政運営を行い、より現実的であることを念頭に置いています。

なお、第2次筑西市総合計画「後期基本計画」の策定に当たっては、次の点に留意しました。

- 第2次筑西市総合計画「前期基本計画」の検証結果を踏まえます。
- 市民の市政に対する意向や評価を真摯に受け止めます。
- 本市の現況から見た特性を踏まえます。
- 時代の潮流の変化に対応します。

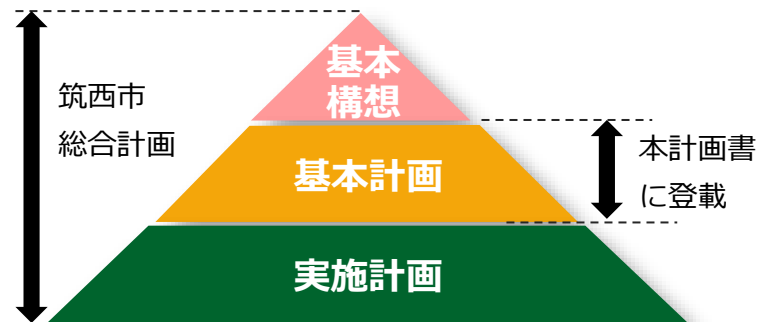


次なるまちづくりへの課題を整理し、目指すべき方向を定めます。

2. 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画と実施計画から構成されます。



基本構想

基本構想は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるもので、市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方となる理念や、理念に基づく本市の目指すべき姿を示す将来都市像を定めるものです。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すもので、基本構想で示された将来都市像を実現するための基本施策とそれに基づいた取組を示すものです。

そして、施策のうち、全庁的に総力をあげて優先的かつ集中的に取り組むべき必要のあるものを「重点プロジェクト」として位置付けます。

実施計画

実施計画は、基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法などを示すもので、基本計画で定められた施策を具体的に実施していきます。

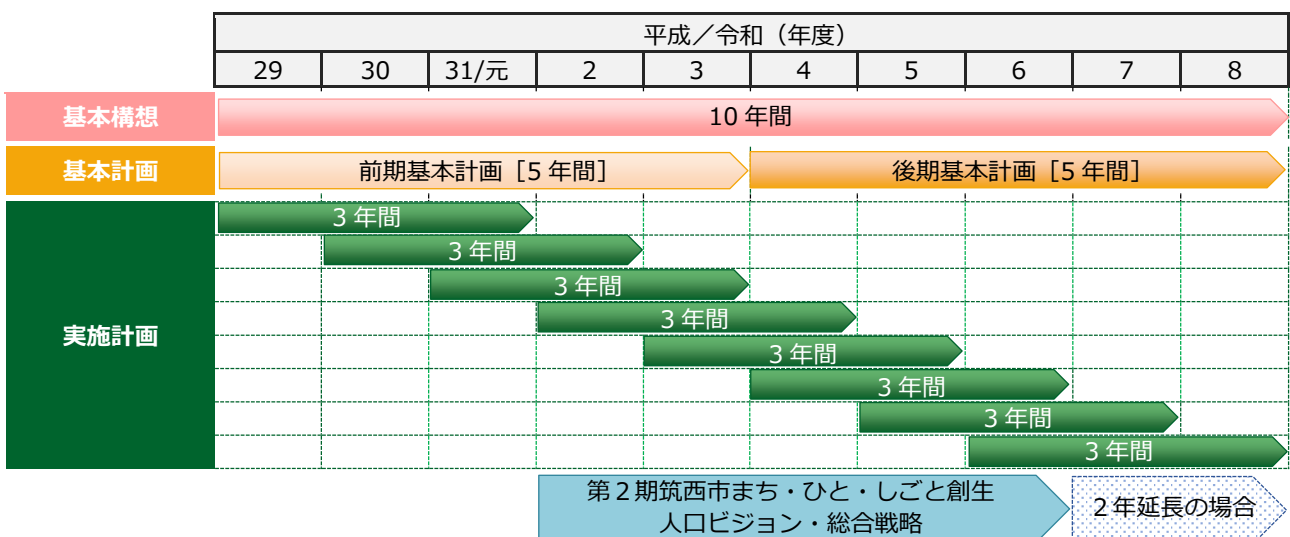
(2) 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としています。

基本計画は、長期的視点に立った基本構想の実現を中期的視点から具体化するため、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間とする「前期基本計画」及び令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする「後期基本計画」とします。

なお、「後期基本計画」については、「前期基本計画」の最終年度である令和3年度に策定するものです。

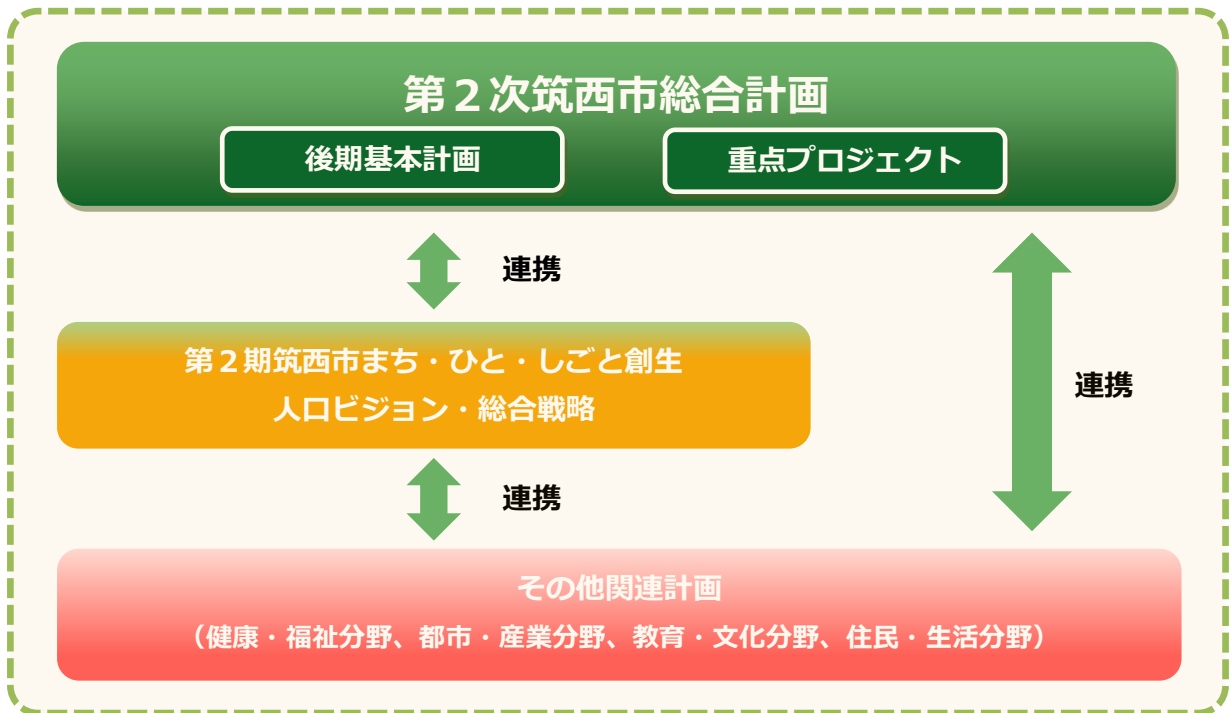
実施計画は計画期間を3年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式により事業の進行管理を行うこととします。



3. 関連計画との位置付け

「第2次筑西市総合計画」は、市の最上位計画として位置付けられ、既に策定されている「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」、その他関連計画との整合を図りながら推進していきます。

関連計画との位置付け



人口ビジョン

人口ビジョンは、「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するうえで重要な基礎と位置付けられるもので、本市における人口の分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

総合戦略

総合戦略は、「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」において、本市の地域づくりの最上位計画である、平成29年3月に策定した「第2次筑西市総合計画」に基づくとともに、そのなかの人口減少の歯止めに向けた取組を強力に推進するための戦略として位置付けるものです。

4. 「基本構想」の概要

(1) 将来都市像とまちづくりの基本理念

総合計画の基本的な考え方などをとりまとめた「基本構想」では、次なるまちづくりへの課題を踏まえ、市民みんなで共有する「将来都市像」と、将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本テーマとなる「まちづくりの基本理念」を次のとおり設定しています。

将来都市像

あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西

～ 若者よ 筑西に ～

まちづくりの基本理念

3つの都市づくり

1 誰もが誇れる元気 未来都市づくり

- ① 若者が希望を持てる産業の育成
- ② 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり

2 あらゆる世代が 快適に暮らせる 安心都市づくり

- ③ 快適に暮らせる生活基盤づくり
- ④ 安全・安心な暮らしの実現
- ⑤ 出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実
- ⑥ 健やかな暮らしの実現
- ⑦ 安心して暮らせる福祉の充実

3 郷土愛を育む教育・ 文化都市づくり

- ⑧ 確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実
- ⑨ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑩ 歴史・文化の継承と振興

《3つの都市づくりを支える》

4 自主・自立したまちづくりの強化

- ⑪ 参画と協働で支える多様な活動の推進
- ⑫ シティプロモーションの充実
- ⑬ 効率的な行財政運営の推進

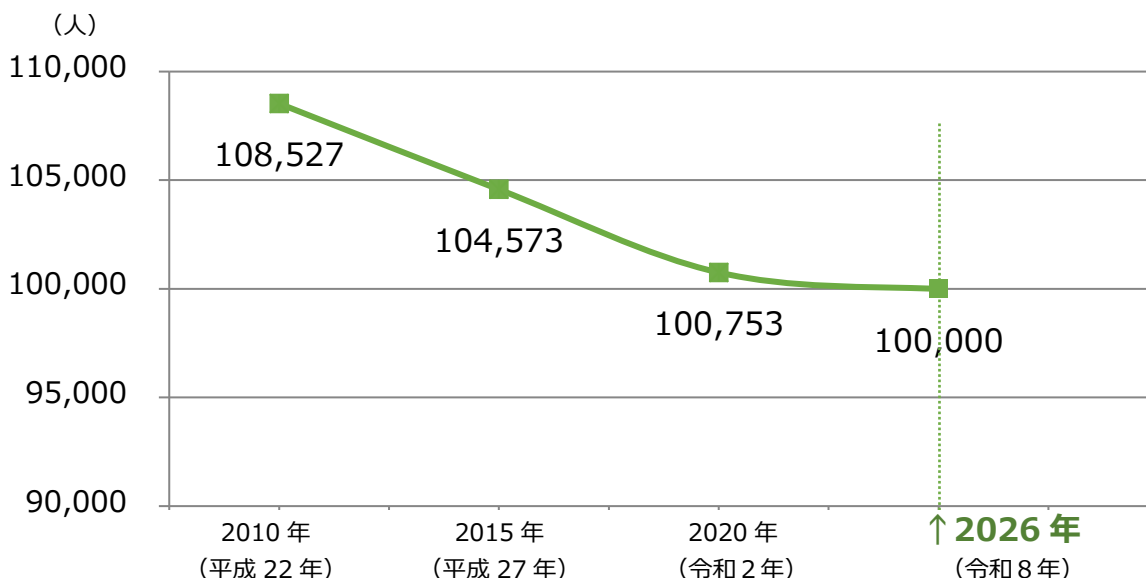
(2) 人口フレーム

本市の総人口は、令和2年10月1日時点では100,753人（令和2年国勢調査）と県内8位の人口規模となっています。

10万人という人口規模は、百貨店・総合スーパーが立地する割合が高くなる規模であり、行政機能をはじめ、多様なサービス機能を維持していくために必要な規模となります。

本市の人口の見通しを整理した「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」では、将来の推計人口が10万人を下回る推計ですが、本計画は、令和8年（2026年）までの10年間の計画であることから、様々な施策を通して、本市の魅力向上や移住・定住人口の増加を図りながら人口の維持に取り組みます。

「基本構想」における人口フレーム



※平成22年から令和2年は国勢調査による集計人口

国立社会保障・人口問題研究所[※]推計人口（社人研準拠）及び「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」における推計人口（市独自推計）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研準拠（人）	99,937	94,833	89,392	83,570	77,440
市独自推計（人）	101,134	97,780	94,575	91,266	87,765

※国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生し、人口や世帯の動向をとらえるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

(3) 土地利用構想

本市の土地利用構想は、豊かな自然や田園環境のなかで市独自の魅力と活力を育み、市民が愛着と誇りを持って住み続けることができるよう、「拠点」「土地利用」「軸」の適正配置により、次の基本的な考え方のもと、将来都市像の実現に向けた取組を進めています。

土地利用の基本的な考え方

1 バランスのとれた土地利用

- 市街地や工業団地、公園、農地などの土地利用配置のバランスを継承します。

2 都市機能の立地適正とネットワーク化

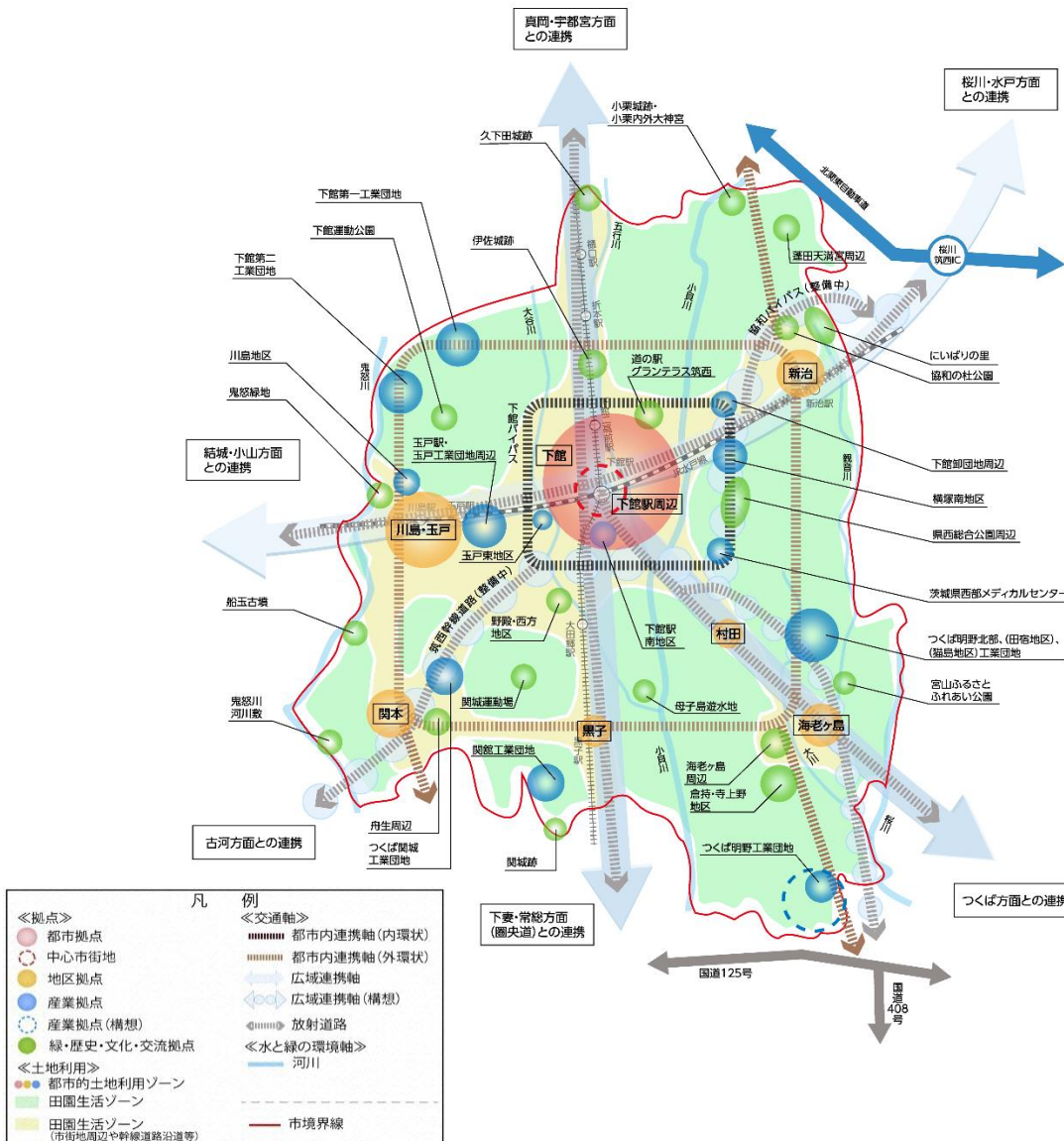
- 行政、商業、交流などの都市機能の立地適正化と道路網や公共交通ネットワークの構築などを図ります。

3 観光・交流人口増加など人を呼び込む空間形成

- 駅前空間や骨格道路、河川沿いについて、美しく品格のある都市空間を創造します。

4 地域の魅力化

- 自然や田園、歴史、文化など地域の特性を尊重した都市空間の形成を図ります。



5. 「後期基本計画」の概要

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すもので、基本構想で示された将来都市像を実現するための基本施策とそれに基づいた取組を示すものです。

「後期基本計画」では、「前期基本計画」の進捗状況や時代の潮流などを踏まえ、施策などの見直しを図ります。具体的には、「基本構想」で定めた4つのまちづくりの基本理念に基づき網羅的・総合的に取り組む施策を「基本理念別の施策展開」において整理し、施策のうち全庁的に総力をあげて優先的かつ集中的に取り組むべき必要のあるものを「重点プロジェクト」に位置付けています。

「後期基本計画」では、「まちづくりの基本理念（大項目）」のもと、都市づくりを推進していくため、13の「政策（中項目）」と41の「施策（小項目）」を位置付けています。

「後期基本計画」の計画の構成

第1部 序論

第1章 総合計画とは

第2章 前期基本計画の検証と筑西市を取り巻く現況

※前期基本計画の検証、市の現況や市民の意向、時代の潮流などを整理

第3章 次なるまちづくりへの方向性

第2部 後期基本計画

第1章 政策の大綱

第2章 基本理念別の施策展開

※「4つのまちづくりの基本理念」-「13の政策」-「41の施策」ごとに基本的な施策・主な取組を位置付け

1. 誰もが誇れる元気未来都市づくり
2. あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり
3. 郷土愛を育む教育・文化都市づくり
4. 自主・自立したまちづくりの強化

網羅的・
総合的取組

取組見直し

取組抽出

第3部 重点プロジェクト

第1章 趣旨

第2章 重点プロジェクト：5つのプロジェクトを推進

優先的・集中的取組

第2章 前期基本計画の検証と筑西市を取り巻く現況

1. 「前期基本計画」の検証

(1) 「前期基本計画」の検証

「前期基本計画」に位置付けた各政策・施策・基本施策について、実施状況と達成状況を整理しました。

本市は、平成29年3月に策定した「第2次筑西市総合計画」において、県西地域の拠点都市としての産業振興、あらゆる世代が快適に暮らせる都市づくりなどを基本的な課題に据え、以下の4つの政策を基に、将来都市像である「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ 筑西に～」の実現に取り組んできました。

「第2次筑西市総合計画「前期基本計画」における政策」

1. 誰もが誇れる元気未来都市づくり

- 政策 1-1 若者が希望を持てる産業の育成
- 政策 1-2 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり

2. あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり

- 政策 2-3 快適に暮らせる生活基盤づくり
- 政策 2-4 安全・安心な暮らしの実現
- 政策 2-5 出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実
- 政策 2-6 健やかな暮らしの実現
- 政策 2-7 安心して暮らせる福祉の充実

3. 郷土愛を育む教育・文化都市づくり

- 政策 3-8 確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実
- 政策 3-9 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 政策 3-10 歴史・文化の継承と振興

4. 自主・自立したまちづくりの強化

- 政策 4-11 参画と協働で支える多様な活動の推進
- 政策 4-12 シティプロモーションの充実
- 政策 4-13 効率的な行財政運営の推進

政策ごとの検証結果は、次頁以降のとおりであり、「前期基本計画」に基づく5年間の取組成果が現れているものと、課題が残されたものがあります。

「後期基本計画」では、「前期基本計画」の検証結果を踏まえながら、時代の潮流を見据え、市民の期待にこたえられるような次なる5年間のまちづくりを戦略的に進めていくこととします。

1) 誰もが誇れる元気未来都市づくり

政策 1-1 若者が希望を持てる産業の育成

県西地域の中心として産業の未来を拓くため、各産業の強みをいかすとともに、多様な連携を通じて弱みを強みに変え、地域の産業力の強化を図ってきました。

また、移住・定住の受け皿となる雇用の場の選択肢を増やすことを念頭に、農商工全てにおいて、若者が希望を持ち就業したいと思える産業としての育成を図ってきました。

主な成果

- 農業の振興として、県や農協などの関係機関と情報を共有して連携を強化することで、認定農業者に対するサポートを行うとともに、新規就農者からの相談や問合せに対して円滑に対応し、今後の担い手となる新規就農者の確保・育成が図られました。
- 商業の振興として、市ホームページや広報紙などにより補助事業の周知・PRを行いました。特に中心市街地などの空き店舗の減少につながるような事業に取り組んだことにより、空き店舗の活用件数などの目標を達成しています。

主な課題

- 若者の就業を促進するため、企業誘致の促進を図るとともに、創業支援を行い、雇用の拡大に努める必要があります。

政策 1-2 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり

鬼怒川・小貝川などの河川や筑波山を望む美しい景観をはじめ、陶芸などの伝統文化、こだますいかななどの農産物といった既存資源を活用するとともに、観光資源の発掘と新たな観光産業の創出などにより、年間を通して人を呼び込み、交流・賑わいが生まれる観光のまちづくりを推進してきました。

主な成果

- 観光の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までは、観光客数の目標値を達成しています。

主な課題

- 「道の駅グランテラス筑西」、「しもだて美術館」が本市の観光施設の要となっており、周辺整備やネットワーク形成により、波及効果を拡大する必要があります。
- 観光に関する市民満足度は低く、官民連携のもとに、筑西市の更なる観光の魅力向上を図る必要があります。

2) あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり

政策 2-3 快適に暮らせる生活基盤づくり

人口減少下においても持続可能な快適都市の形成に向け、戦略的な機能集積とネットワークを念頭に、暮らしと産業を支えるとともに、地域の産業や固有の資源をいかして連携することのできる都市構造の形成と、快適な暮らしを支える上下水道の計画的な維持・更新・整備を進めてきました。

また、増えつつある空き家・空き地対策も含め、安全で安心して暮らせる住環境の向上を進め、若者世代や子育て世代を含めた現役世代、高齢世代といったあらゆる世代が快適に暮らせる生活の基盤づくりに取り組んできました。

主な成果

- 上下水道の整備について、「安全で安心なおいしい水を安定供給する水道」を着実に実現するため、取り組むべき方策と目標を示した「水道ビジョン」の策定や、公共下水道の事業計画などに基づき管渠の整備を進めることなどにより目標を達成しています。

主な課題

- 空き家対策では、令和3年3月時点で8件の特定空き家等[※]が解消されていますが、空き家の有効活用に向けた空き家バンクの一層の活用が期待されています。
- 生活基盤に関する市民満足度は低く、道路、交通、環境整備を積極的に進める必要があります。

※特定空き家等：そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家などをいう。

政策 2-4 安全・安心な暮らしの実現

大規模自然災害の発生や身近な凶悪犯罪などに対処できる共助社会の構築に向け、防災や消防、救急、交通安全、防犯などにおいて、市民との協働により、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを目指してきました。

また、市民の誇りとなる風光明媚で豊かな自然環境を守るとともに、二酸化炭素の排出抑制や資源循環に取り組むなど、環境を大切にしまちづくりを推進してきました。

主な成果

- 消費者問題の解決に向けて、出前講座やパンフレットなどの配布を行い、消費生活センターの周知に努めました。

主な課題

- 防犯対策としては、地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯意識の高揚と新たな自警団の結成を図っていく必要があります。
- 自治会などと連携しながら、循環型社会の形成に向けてごみの減量化やリサイクルの推進を図っていく必要があります。

政策 2-5 出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実

出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえるために、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備してきました。

主な成果

- 子育て環境について、幼稚園・保育所から幼保連携型認定こども園への移行や、新たな私立園の整備により、保育所・認定こども園の設置目標値を達成しています。また、放課後児童クラブについても目標値を達成しています。

主な課題

- 子育てに対する市民満足度は高くなっていますが、今後は、出会い・結婚・出産に関する状況把握を行う必要があります。
- 保護者の共働き世帯や核家族世帯は年々増加傾向にあり、放課後児童クラブの利用希望者は一定数以上のニーズが見込まれます。今後は、小学校の学級編成が1クラス35人と段階的に縮小されることで、空き教室で運営している既存の放課後児童クラブに影響が出るおそれがあるため、関係機関と協議しながら効率的な運営整備などの調整を進めていく必要があります。

政策 2-6 健やかな暮らしの実現

健康づくりに関する意識啓発をはじめ、市民と行政が協働で行う健康づくりを推進するとともに、子どもが健やかに成長し、高齢者も健やかに元気で長生きできるよう、茨城県西部メディカルセンターを核とした地域医療体制の充実を図ってきました。

主な成果

- 「ちくせい健康づくり都市宣言」を推進するため、「ちくせい健康総合プラン」を策定し、関係機関や各種団体と連携して、市民の健康づくりに努めました。

主な課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、特定健診受診率・特定保健指導実施率が低下傾向にあります。今後も、特定健診受診と併せて特定保健指導を継続して実施し、生活習慣病の重症化対策を推進していく必要があります。
- 子どもの肥満該当者率を減らすための小児生活習慣病予防対策として、「ちくせい健康総合プラン」に基づいて対策を進めていく必要があります。

政策 2-7 安心して暮らせる福祉の充実

少子高齢化が進む社会において、誰もが安心して暮らし続けることができるまちにするため、地域における多様な生活ニーズへの確に対応できる仕組みの構築に取り組んできました。

また、高齢者や障がい者支援の充実を図り、社会保障制度の動向を見極めながら、地域ぐるみで取り組むことができる福祉の充実を目指してきました。

主な成果

- 障がい者支援の充実について、障がい福祉サービスの利用者数の目標値を達成しています。
- 社会保障制度の適正な運用においては、介護保険料収納率の目標値を達成しています。

主な課題

- 障がい者福祉では、年々増加傾向にある障がい者において、更に深刻な障がいの重度化・重複化、高齢化が進行しています。障がい者が住み慣れた地域の一員として自立した生活が送れるよう関係機関と連携を強化し、障がいの特性に応じた支援を推進していく必要があります。

3) 郷土愛を育む教育・文化都市づくり

政策 3-8 確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実

家庭・学校・地域の連携を図り、子どもたちが思いやりの心や豊かな人間性と郷土愛を育むことができる環境づくりを推進し、たくましく、生きる力を持った人材の育成を目指してきました。

また、誰もが安全に安心して学べる教育環境の整備や国際化教育、ICTを活用した教育、人権教育などに対応した教育内容の充実を図り、確かな学力を身につけることを目指した筑西市らしい特色ある学校づくりを推進してきました。

主な成果

- 幼児教育では、保護者の子育て相談として、子育て面談を開催してきました。
- 学校教育では、各中学校区の特色をいかした小中一貫教育の推進に取り組み、小中一貫教育実施中学校区数の目標値を達成しています。

主な課題

- 教育政策に関する市民満足度は高くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後も継続して教育施設での感染対策を徹底する必要があります。

政策 3-9 生涯学習・生涯スポーツの推進

あらゆる世代の高度化・多様化する学習需要にこたえるため、生涯にわたる学習の支援と学習環境の整備に努めてきました。

また、将来のまちづくりを担う青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、家庭・学校・地域が連携した環境づくりの強化に努めてきました。

さらに、生涯を通じて、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進してきました。

主な成果

- 青少年の健全育成について、自然・社会体験活動への参加者数、「こどもを守る 110 番の家」に関する取組が、目標に対して比較的高い成果をあげています。

主な課題

- 生涯スポーツでは、ちくせいマラソン大会への参加者が年々減少しています。指定管理者のノウハウを活用し、特色ある大会の開催によって参加者を募っていく必要があります。

政策 3-10 歴史・文化の継承と振興

貴重な歴史文化遺産の保全・活用に努めるとともに、子どもたちをはじめ、市民の主体的な学習活動を支援し、市内外にわたり、そして未来へつながるよう郷土の歴史・文化を伝えてきました。

また、既存の文化施設の有効活用をはじめ、各種文化事業の実施を促進し、文化・芸術の振興を図ってきました。

主な成果

- 歴史文化遺産の保全・活用について、市内の文化財が平成 28 年と比較して 5 件の増加となりました。これは新たに市指定文化財 2 件、国登録文化財 3 件が追加となっており、目標を達成しています。

主な課題

- 文化芸術では、様々な文化・芸術活動の支援を実施してきましたが、文化芸術団体の加入者の高齢化が進んでいます。あらゆる年代の方々が、様々な文化芸術活動に興味関心を抱き、自由に参加できるような体制づくりに努める必要があります。

4) 自主・自立したまちづくりの強化

政策 4-11 参画と協働で支える多様な活動の推進

少子高齢化が進み、コミュニティ意識も希薄化している状態であることから、誰もが安心して暮らし続けることができるまちにするため、個人が主体的にかかわり、支え合う、地域における「新たな支え合い」（共助）の領域の拡大・強化に努めてきました。

人権を尊重し、誰もが参画できる社会の実現・発展に取り組むとともに、これからの地域自治を支える新しい体制の確立、多様な主体による協働のまちづくりの強化、都市・地域間交流や国際交流などの多様な交流促進を図ってきました。

主な成果

- 協働のまちづくりの強化について、「第3次協働のまちづくり推進計画」に沿った事業の総合的かつ計画的な推進を図ったことで、市民活動団体の登録数がほぼ100%の目標達成率となっています。

主な課題

- 多様な交流の促進としては、筑西市国際友好協会と連携・協力して国際交流活動の活性化を図ってきました。今後も、外国人転入者に対するガイドブックの配布や語学講座、交流イベントの開催などにより、市民と外国人との交流や国際理解の推進を更に図っていく必要があります。

政策 4-12 シティプロモーションの充実

住む人・働く人を呼び込み、企業を呼び込み、観光客を呼び込む元気な筑西を創生するため、筑西の魅力を市民に再認識してもらうとともに、国内外での知名度の向上と都市ブランド力の向上を図ってきました。

主な成果

- 戦略的なPR活動の推進について、Facebook フォロワー数が目標を達成しています。

主な課題

- 移住・定住の促進では、希望者に市内の住居を一定期間無償貸与するなどの事業に取り組んできました。今後も、更なる移住・定住希望者への支援施策について検討していく必要があります。
- 市内外の人々が多様な情報を手軽に安心して受発信できるよう、インターネット環境の充実を図っていく必要があります。

政策 4-13 効率的な行財政運営の推進

人口減少・少子高齢化社会において、行政サービスの向上を図りつつ、持続可能な自治体経営を進めるため、「第3次筑西市行政改革大綱」に基づき、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、事業の発展性と波及効果を意識して、健全な行財政運営を戦略的に展開してきました。

主な成果

- 広域連携の推進について、本市の広域連携バス（下館駅－筑波山口）を運行し、つくば市のコミュニティバス「つくバス」との連携を開始しました。その後、新たな本市の市内循環バスなどの運行を開始するとともに、令和2年度には下妻市と共同運行となる「筑西・下妻広域連携バス」の運行を開始しました。

主な課題

- 窓口サービスの満足度は比較的高いものの、行財政運営に関する市民満足度は低くなっています。
- 広域連携バスの利用者増に向けた取組を進める必要があります。

(2) 成果・活動指標の達成状況

施策ごとの目標指標及び達成状況は、年度ごとにモニタリングを行っています。令和2年度末時点における達成状況は、以下のとおりです。

なお、達成率は一部四捨五入して計算しています。

政策・施策	目標指標	単位	現況値	実績値	実績値	目標値	達成率	達成率	
			(計画策定時)	(R1)	(R2)	(R3)	(R1/R3)	(R2/R3)	
政策1-1 若者が希望を持てる産業の育成									
1	農業の振興	認定農業者数	人	708	646	646	730	88%	88%
		担い手への農地集積率	%	49.2	68.0	62.1	58.0	117%	107%
2	工業の振興	企業へのフォローアップ件数	件/年	11	9	19	15	60%	127%
		ワークステーションちくせい登録企業数	件	110	137	158	200	69%	79%
3	商業の振興	空き店舗活用件数	件	2	15	22	10	150%	220%
4	企業の誘致	新規立地企業誘致数	件	1	3	4	7	43%	57%
5	創業の支援	創業者数	件	0	25	31	35	71%	89%
政策1-2 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり									
6	観光の振興	観光客数	人/年	532,600	611,590	800	600,000	102%	0%
政策2-3 快適に暮らせる生活基盤づくり									
7	計画的な土地利用の推進	地籍調査事業の調査実施面積	km ²	121.05	121.86	122.30	123.24	99%	99%
		八丁台土地区画整理事業進捗率	%	96.2	97.7	97.8	100.0	98%	98%
		違反屋外広告物 周知・啓発	件	72	73	79	100	73%	79%
8	道路網の整備	市道舗装率	%	67.8	68.5	68.5	71.0	96%	96%
		玉戸・一本松線道路整備率 L=2030m	%	0.0	1.8	6.7	8.5	21%	79%
9	公共交通の充実	公共交通（鉄道、バス、デマンドタクシー）の1日平均利用者数	人/日	7,921	8,383	7,713	8,500	99%	91%
10	上水道の整備	一日当りの有収水量（水道使用量）	m ³	21,839	22,641	23,086	22,750	100%	101%
		上水道普及率	%	87.7	89.4	89.2	91.6	98%	97%
		石綿セメント管残存率	%	3.6	1.7	1.4	0.5	61%	71%
11	下水道の整備	汚水処理普及率	%	72.7	76.0	76.6	76.8	99%	100%
12	住環境の向上	市民1人当たりの都市公園整備面積	m ² /人	8.31	8.63	8.69	9.33	92%	93%
		市営住宅戸数	戸	660	641	632	603	33%	49%
		段差解消による住居水準の向上	戸	151	175	179	191	92%	94%
		協和台原公園墓地の利用率	%/年	53.3	54.40	55.50	60.0	91%	93%
13	空家対策の推進	危険(管理不全)な空き家の件数	件	7	2	1	0	71%	86%
		空家の利活用件数	件	1	10	12	20	50%	60%
政策2-4 安全・安心な暮らしの実現									
14	防災対策の強化	自主防災組織数	組織	89	110	115	444	25%	26%
15	消防・救急対策の充実	普通救急講習受講者数	人	2,600	11,465	11,547	13,500	85%	86%
16	交通安全対策の推進	小・中学校などでの交通安全教室開催数	回/年	30	39	17	45	87%	38%
17	防犯対策の推進	自警団結成数	団体	17	17	17	20	0%	0%
		消費生活センターへの相談件数	件/年	413	413	445	400	0%	-246%
18	自然環境の保全	BODの総合適合率	%/年	93.0	85	90	100.0	85%	90%
19	循環型社会の形成	資源ごみのリサイクル率（収集ベース）	%/年	10.2	8.8	8.7	13.0	68%	67%
		1人が1日に排出する家庭ごみの量	g/年	700	689	703	630	16%	-4%
政策2-5 出合い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実									
20	出合い・結婚・出産・子育て環境の充実	保育所・認定こども園	所・園	24	26	26	26	100%	100%
		放課後児童クラブ	クラブ	26	30	31	28	107%	111%

政策・施策	目標指標	単位	現況値	実績値	実績値	目標値	達成率	達成率	
			(計画策定時)	(R1)	(R2)	(R3)	(R1/R3)	(R2/R3)	
政策2-6 健やかな暮らしの実現									
21	健康づくりの推進	特定健康診査受診率	%	32.4	34.7	37.0	60.0	58%	62%
		特定保健指導実施率	%	28.2	29.8	22.6	60.0	50%	38%
		子どもの肥満の該当者率(小学4年生)	%	12.5	11.7	16.3	8.1	18%	-86%
		子どもの肥満の該当者率(中学2年生)	%	9.4	13.4	14.2	8.4	-400%	-480%
22	地域医療の充実	市民セミナーの開催件数	回/年		10	0	12	83%	0%
政策2-7 安心して暮らせる福祉の充実									
23	地域福祉の推進	ボランティア実活動人数(保険加入者数)	人	1,884	1,995	1,960	2,000	100%	98%
		地域活動への参加の割合	%	71.5	0	0	75.0	-	-
24	高齢者支援の充実	自立した高齢者の割合	%	84.5	84.3	85.0	86.0	98%	99%
25	障がい者支援の充実	障害福祉サービス利用者数	人/年	771	987	1,048	940	105%	111%
		特定指定相談支援事業所数	か所	7	9	9	10	90%	90%
26	社会保障制度の適正な運用	国民健康保険 医療費適正化対策における財政効果率	%/年	0.7	0.11	0.26	1.0	11%	26%
		国民健康保険税収率	%/年	89.0	89.56	91.02	91.5	98%	99%
		後期高齢者医療保険料収率	%/年	99.2	99.04	98.2	99.5	100%	99%
		介護保険料収率	%/年	94.7	95.9	96.1	96.0	100%	100%
		生活困窮者の相談件数	件/年	553	422	480	600	70%	80%
		受給者中、就労可能者のうち就労者の割合	%/年	47.3	56.7	59.3	60.0	95%	99%
政策3-8 健やかな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実									
27	幼児教育の充実	公立幼稚園・公立認定こども園における子育て相談の開催数	回/年	28	51	28	36	142%	78%
28	学校教育の充実	小中一貫教育実施中学校区数	校	1	7	7	7	100%	100%
政策3-9 生涯学習・生涯スポーツの推進									
29	生涯学習の充実	公民館講座の参加者数	人/年	6,711	6,055	3,010	7,000	87%	43%
		図書館資料市民一人当たりの貸出し冊数	冊/人	4.01	3.99	3.2	4.50	89%	71%
30	青少年の健全育成	自然体験活動、社会体験活動などへの参加者数	人/年	8,488	9,520	1,003	10,000	95%	10%
		「青少年の健全育成に協力する店」の登録店数	店	243	253	254	300	84%	85%
		地域子ども安全ボランティア	人	5,907	3,864	3,677	6,000	64%	61%
		子どもを守る100番の家	軒	2,895	2,677	2,671	3,000	89%	89%
31	生涯スポーツの推進	ちくせいマラソン大会参加者数	人/年	4,281	3,813	0	5,000	76%	0%
		体育施設の利用者数	人/年	467,997	502,344	189,319	500,000	100%	38%
政策3-10 歴史・文化の継承と振興									
32	歴史文化遺産の保全・活用	指定文化財、国登録文化財の件数	件	155	160	160	160	100%	100%
33	文化・芸術の振興	文化・芸術団体への加入者数	人/年	2,934	3,148	2,952	3,000	105%	98%
		しもたて美術館への入館者数	人/年	29,814	30,314	10,682	33,000	92%	32%
		板谷波山記念館への入館者数	人/年	5,372	2,938	1,377	6,000	49%	23%
政策4-11 参画と協働で支える多様な活動の推進									
34	人権の尊重と男女共同参画の推進	人権啓発講演会及び研修会などへの参加者	人/年	4,546	4,145	87	5,000	83%	2%
		審議会などにおける女性の登用率	%	26.7	26.8	27.4	30.0	89%	91%
35	地域コミュニティの育成	自治会への加入状況	%	85.0	81.6	81.0	87.5	93%	93%
		認可地縁団体数	団体	70	75	75	85	88%	88%
36	協働のまちづくりの強化	市民活動登録団体数	団体	99	112	107	110	102%	97%
		市政懇談会参加者の満足度	%	68.5	71.3	0	80	89%	0%
37	多様な交流の促進	国際交流事業参加者数	人	1,885	2,135	949	3,000	71%	32%
政策4-12 シティプロモーションの充実									
38	戦略的なPR活動の推進と基盤の強化	ホームページの閲覧数	件/年	1,419,047	488,696	667,735	2,000,000	24%	33%
		Facebookフォロワー数	人	1,486	5,032	5,342	3,000	168%	178%
		公衆無線LANアクセスポイント数	ヶ所	6	7	8	34	21%	24%
39	移住・定住の促進	お試し居住利用者数	組	0	12	12	20	60%	60%
政策4-13 効率的な行財政運営の推進									
40	行財政改革の推進	-	-	-	-	-	-	-	
41	広域連携の推進	広域連携事業数	件	1	1	3	5	20%	60%

2. 筑西市の現況

(1) 位置と地勢



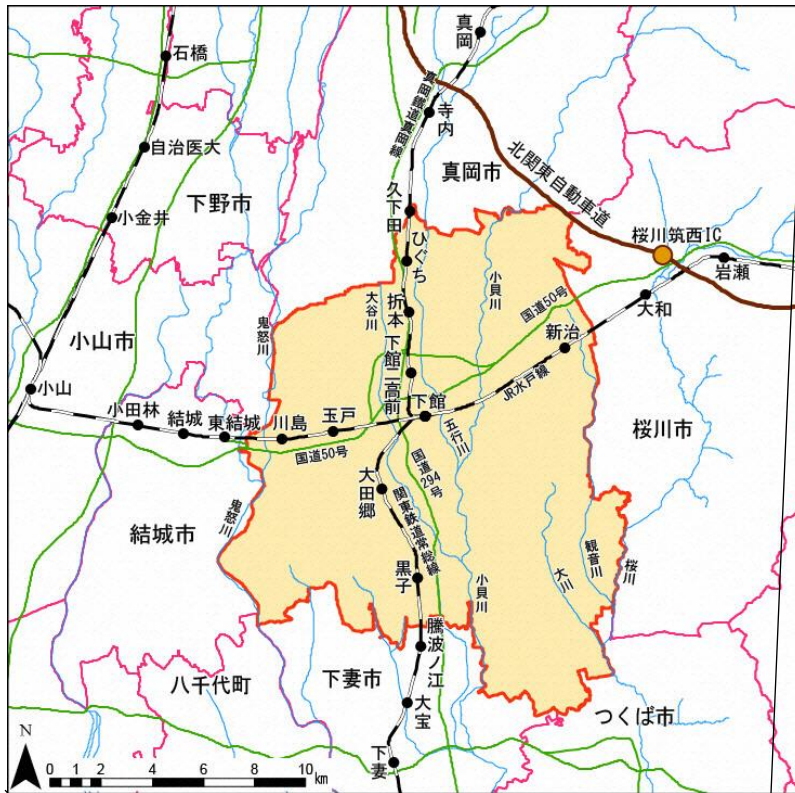
本市は東京から北へ 70km、茨城県の西部に位置する東西約 15km、南北約 20km、面積 205.3km²の広がりを持つ都市です。地形は平坦で、可住地面積が 195.59km²と県内第 2 位となっており、鬼怒川・小貝川などが南北に貫流し、肥沃な田園地帯を形成しています。南は下妻市・つくば市、東は桜川市、西は結城市・八千代町、栃木県小山市、北は栃木県真岡市に接しています。

道路体系は、市のほぼ中心を東西方向に国道 50 号、南北方向に国道 294 号が整備され、この 2 路線が交差した部分が市の中心部になり、ここから、石岡市・つくば市・古河市方面に放射状に県道が整備されています。国道 50 号下館バイパスや筑西幹線道路の一部開通、国道 294 号の 4 車線化が完了し、国道 50 号協和バイパス（筑西市横塚～桜川市長方 6.3 km）の整備が国・県から新規事業として採択がなされています。

鉄道は、東西に J R 水戸線が走り、下館駅を起点として、南は取手まで関東鉄道常総線、北は茂木まで真岡鐵道真岡線が運行されています。

この 3 本の軌道上に 9 つの鉄道駅を有するほか、国道及びその他の主要な広域交通を担う道路が交差する交通の要衝であり、多くの行政機関が立地しています。このほか、下館駅を中心とする商業集積や交通環境をいかした工業団地の整備などにより人口や産業が集積し、茨城県西地域の中心となる都市圏を形成しています。

位置と地勢



凡例

	行政区域
	鉄道
	高速道路
	国道等
	河川

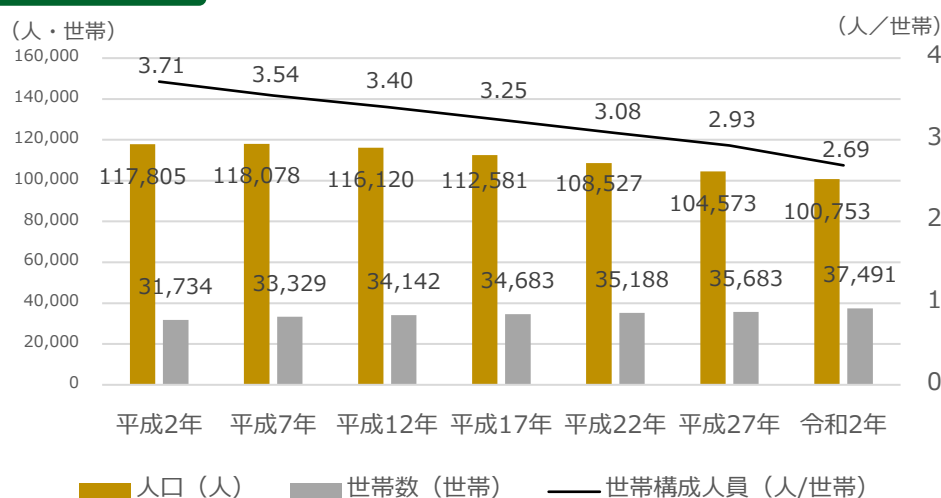
(2) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数推移

本市の総人口（令和2年10月1日時点、常住人口）は、県内第8位の人口規模となっています。人口の推移を見ると、平成7年をピークに減少傾向にあり、令和2年10月1日時点では100,753人（令和2年国勢調査）となっています。

世帯数は合併前から緩やかな増加傾向にある一方で、1世帯当たりの人員は平成2年の3.71人から令和2年には2.69人まで減少し、核家族化が進行しています。

人口・世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

※平成2年、平成7年、平成12年は、合併前の1市3町の人口及び世帯数の合計値及び世帯構成人員の平均値

2) 3階層別年齢人口比の推移

3階層別年齢人口比の0～14歳の割合は、平成2年の19.8%から令和2年には11.0%と8.8ポイントの減少、65歳以上の割合は平成2年の13.0%から令和2年には31.8%と18.8ポイントの増加と、少子高齢化が進行しています。

3階層別人口比の推移

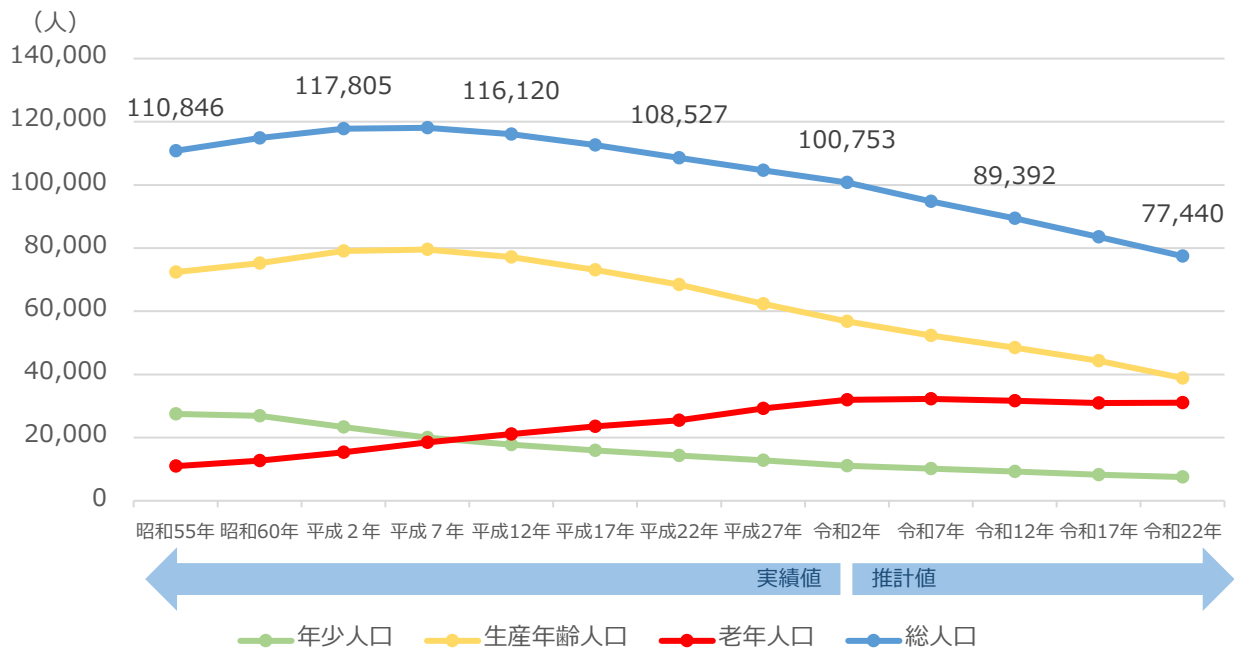
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0～14歳	23,301	20,017	17,769	15,908	14,320	12,759	11,040
(構成比)	19.8%	16.9%	15.3%	14.1%	13.2%	12.2%	11.0%
15～64歳	79,040	79,541	77,186	73,146	68,435	62,316	56,749
(構成比)	67.2%	67.4%	66.5%	65.0%	63.2%	59.8%	56.3%
65歳以上	15,358	18,520	21,102	23,521	25,502	29,178	32,004
(構成比)	13.0%	15.7%	18.2%	20.9%	23.6%	28.0%	31.8%
年齢不詳	106	-	63	6	270	320	960
(構成比)	-	-	-	-	-	-	0.9%
総数	117,805	118,078	116,120	112,581	108,527	104,573	100,753

出典：総務省「国勢調査」

3) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本市の人口は令和2年（2020年）の100,753人から23,313人減少し、令和22年（2040年）には77,440人となることが予想されています。

将来人口推計

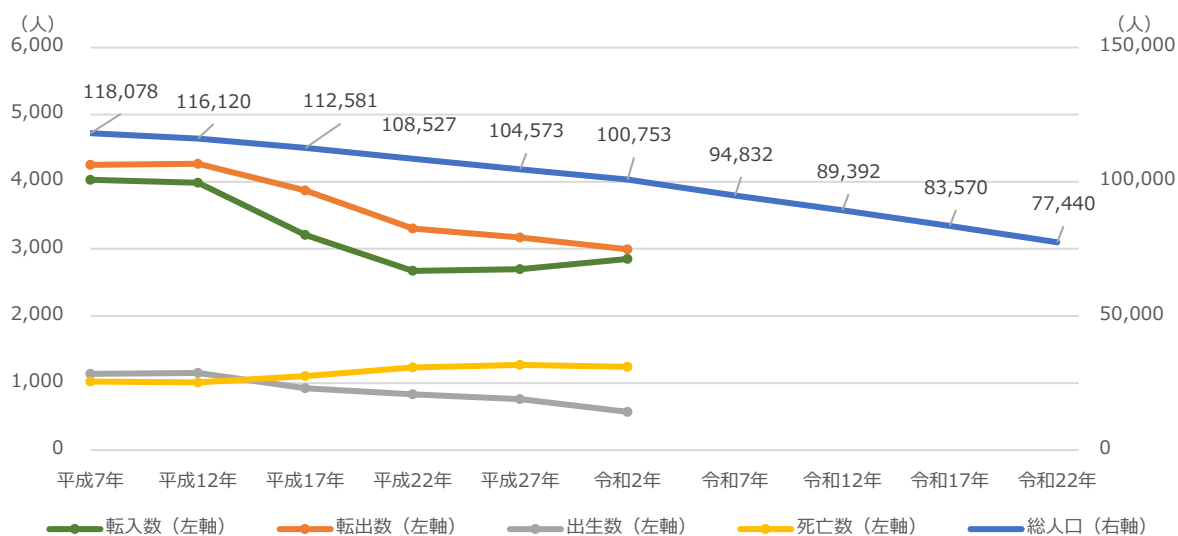


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

4) 自然増減・社会増減の推移

全体的には人口減少の傾向にあり、出生数の減少と死亡数の増加が大きく影響しています。転入数は平成22年以降やや増加傾向にありますが、転出数とその数を上回る転出超過が続いています。

人口増減の要因別推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、茨城県「茨城県常住人口調査」

(3) 経済と産業

1) 経済

平成30年度茨城県市町村民経済計算によると、本市における総生産額は約4,680億円となっています。1人当たりの所得は約325万円であり、全国平均の約320万円と比較して少し高くなっています。

また、産業3部門別の本市の総生産額は、第3次産業が51%と過半数を占めており、主たる産業と言えます。しかし一方で、特化係数[※]に着目すると、第1次産業が最も大きい1.3であるため、第1次産業の農業も全国的にPRできる魅力的な産業であると言えます。

経済計算の概要

	実数(百万円)	構成比(%)	特化係数
市民所得	330,657	—	—
市民雇用者報酬	203,000	—	—
財産所得	20,607	—	—
企業所得	107,049	—	—
市内総生産	468,067	99.5	1.0
第1次産業	12,454	2.7	1.3
農業	12,434	2.7	1.4
第2次産業	214,166	45.8	1.1
製造業	193,658	41.4	1.2
建設業	20,415	4.4	1.0
第3次産業	238,843	51.0	0.9
卸売・小売業	31,943	6.8	0.9
不動産業	44,869	9.6	1.1

出典：茨城県「茨城県市町村民経済計算」

※分類不能な産業があるため、合計で100%にはならない。

※第1次産業には、農業以外に林業の数値が含まれており、農業の数値と一致しない。

※特化係数：地域産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの。1.0を超えると、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

2) 産業

本市の全就業者数は平成7年以降減少しており、平成27年時点では51,786人となっています。平成7年の62,075人に対して約16.5%減少しています。

平成12年以降、就業者数は減少傾向であり、産業別就業人口構成比は第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

産業分類別売上高を見ると、卸・小売業、製造業、建設業の割合が大きく、茨城県と比較しても大きな構成比率を占めています。これらの産業は他産業に比べて従業者数、事業所数も多く、本市における主要な産業となっています。

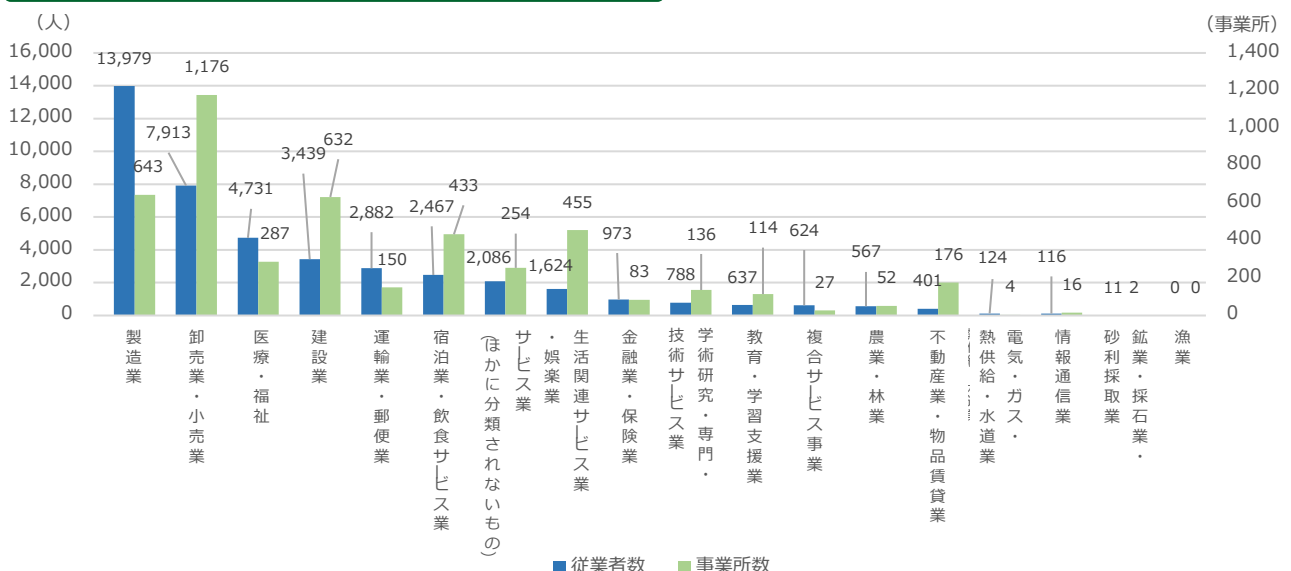
また、医療・福祉については特化係数が比較的高く、本市における特徴的な産業であると言えます。

産業別就業者数の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業 (人) (構成比)	7,513 12.1%	6,445 10.6%	5,729 10.0%	4,570 8.6%	4,242 8.2%
第2次産業 (人) (構成比)	25,943 41.8%	24,678 40.7%	21,278 37.3%	18,920 35.7%	18,273 35.3%
第3次産業 (人) (構成比)	28,544 46.0%	29,136 48.0%	29,492 51.7%	27,826 52.6%	28,165 54.4%
分類不能の産業 (構成比)	75 0.1%	385 0.6%	541 0.9%	1,620 3.1%	1,106 2.1%
合計 (人) (構成比)	62,075 100%	60,644 100%	57,040 100%	52,936 100%	51,786 100%

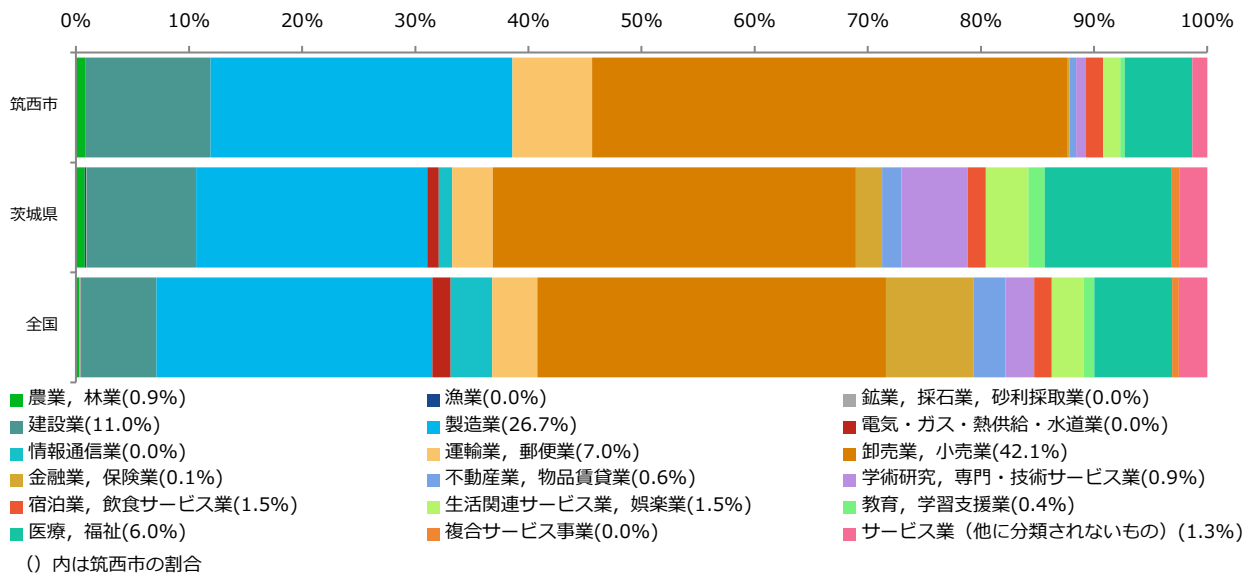
出典：総務省「国勢調査」

産業分類別従業者数・事業所数（平成28年）



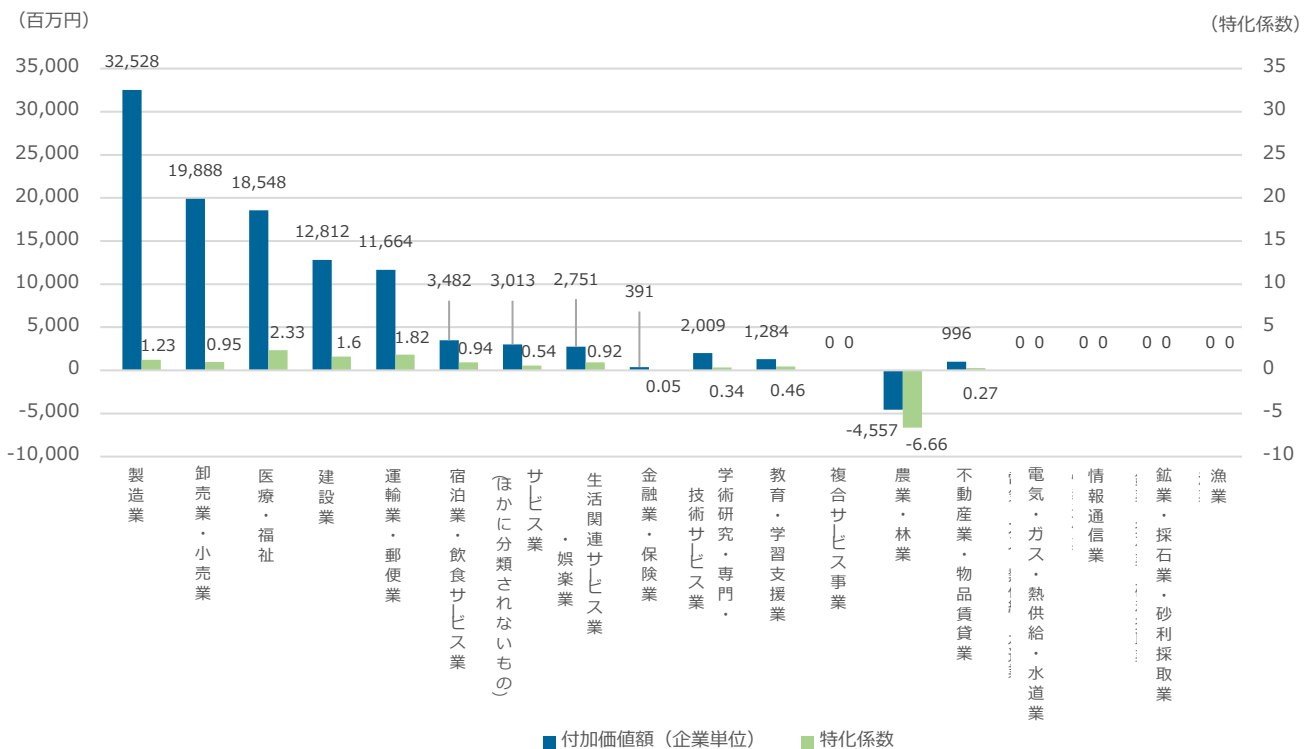
出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

産業分類別売上高の構成比（平成28年）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

産業分類別付加価値額（平成28年）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

①農業

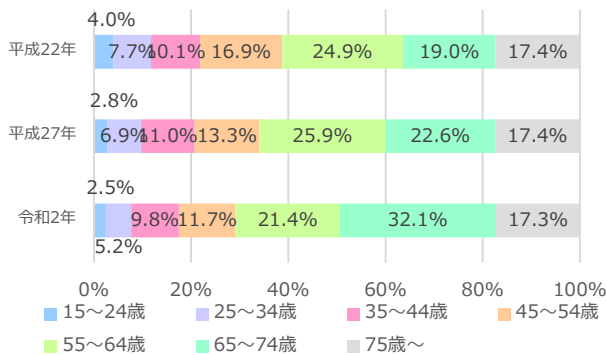
本市は豊かな平野と河川に恵まれており、肥沃な田園地帯を形成していることに加え、気候も四季を通じて穏やかであることから、農業経営において好条件の環境にあります。

農業産出額は近隣市のなかで比較的上位に位置し、水稲作付面積は県内第2位（令和2年）と県内でも有数の米処となっています。

また、梨とこだますいかはいずれも茨城県の銘柄産地指定を受けています。

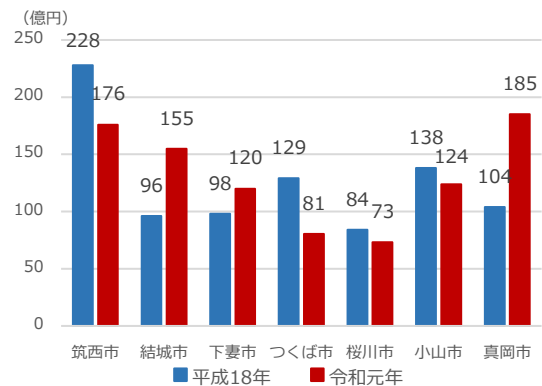
一方、農業就業者の高齢化が進んでいくなかで、新たな担い手の確保や農業生産の効率化が求められています。

年齢階級別農業就業者比率



出典：農林水産省「農林業センサス」

農業産出額 近隣市比較



出典（平成18年）：農林水産省「生産農業所得統計」
（令和元年）：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

経営体数及び経営耕地面積 他（令和2年）

県内 順位	経営耕地のある 経営体数		経営耕地面積		水稲			すいか		梨		
	市町村	経営 体数	市町村	面積 (ha)	市町村	作付 経営 体数	市町村	作付 面積 (ha)	市町村	作付 経営 体数	市町村	作付 経営 体数
第1位	筑西市	2,173	筑西市	8,223	筑西市	1,856	稲敷市	4,878	筑西市	170	筑西市	185
第2位	鉾田市	2,167	鉾田市	6,376	水戸市	1,742	筑西市	4,483	桜川市	76	下妻市	130
第3位	つくば市	2,144	稲敷市	6,367	常陸太田市	1,628	つくば市	2,771	つくば市	45	かすみがうら市	127
第4位	水戸市	2,122	つくば市	5,393	石岡市	1,600	常総市	2,653	八千代町	27	石岡市	117
第5位	笠間市	2,100	行方市	4,458	つくば市	1,463	水戸市	2,227	鉾田市	23	八千代町	49

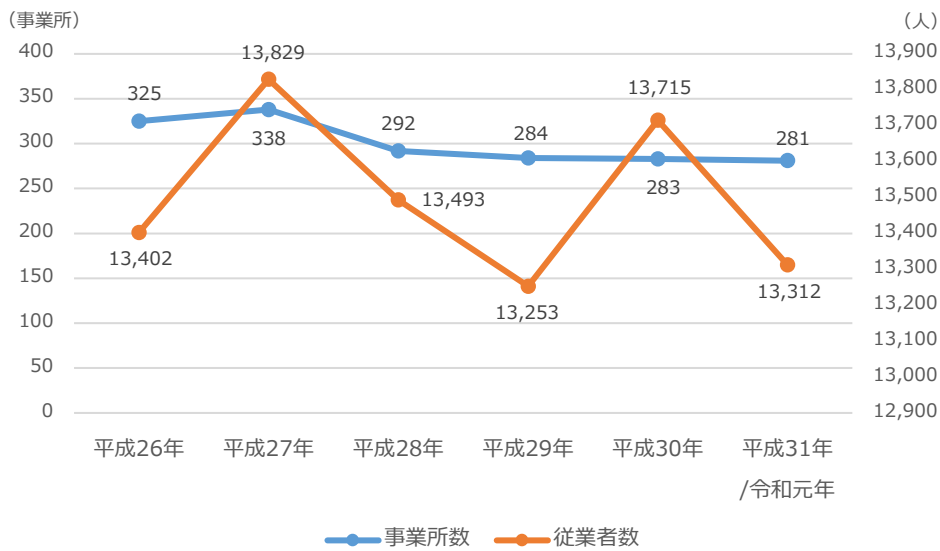
出典：農林水産省「農林業センサス」

②工業

工業は、事業所数・従業者数ともに横ばい、やや減少傾向が続いています。製造品出荷額は、令和元年には約4,598億円となっています。

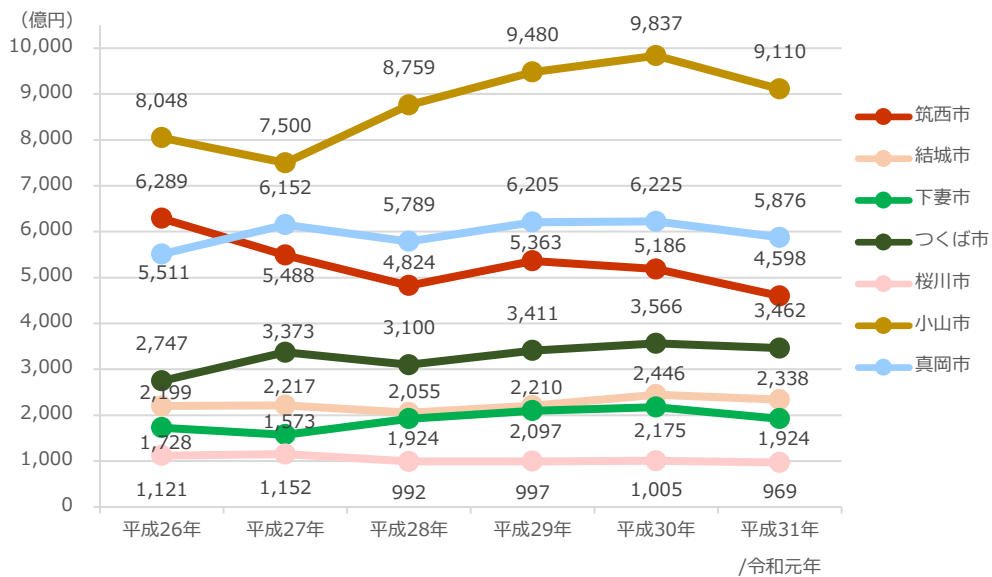
製造品出荷額を近隣市と比較すると、令和元年時点で、小山市及び真岡市よりは低いものの、県内近隣市のなかでは1番多くなっています。

製造業事業所数・従業者数の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
※数値は従業員4人以上の事務所のもの

製造品出荷額 近隣市比較



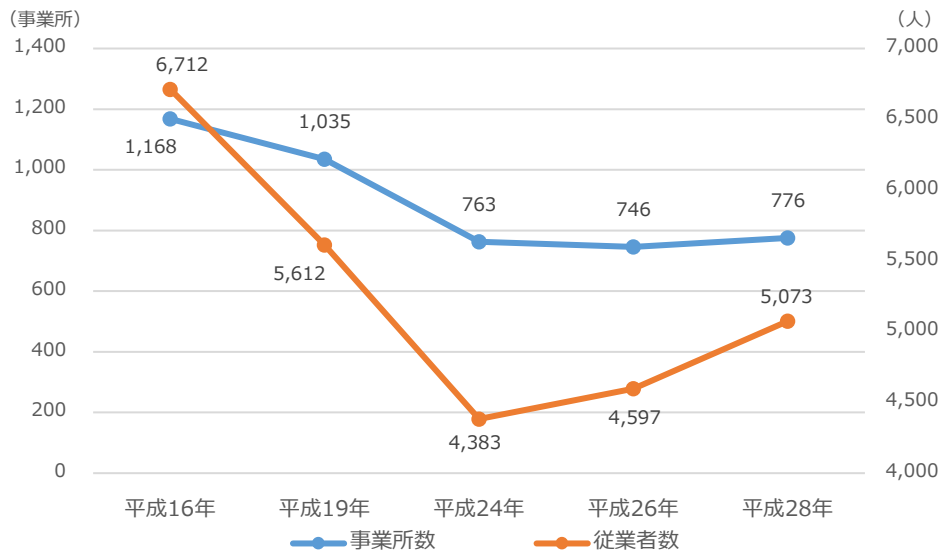
出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
※数値は従業員4人以上の事務所のもの

③商業

これまで本市の商業は、下館駅周辺市街地を中心に商業を集積して発展してきましたが、近年は商店街において空き店舗が増加し、市全体の商店数、従業者数、年間商品販売額は、いずれも減少傾向にあります。

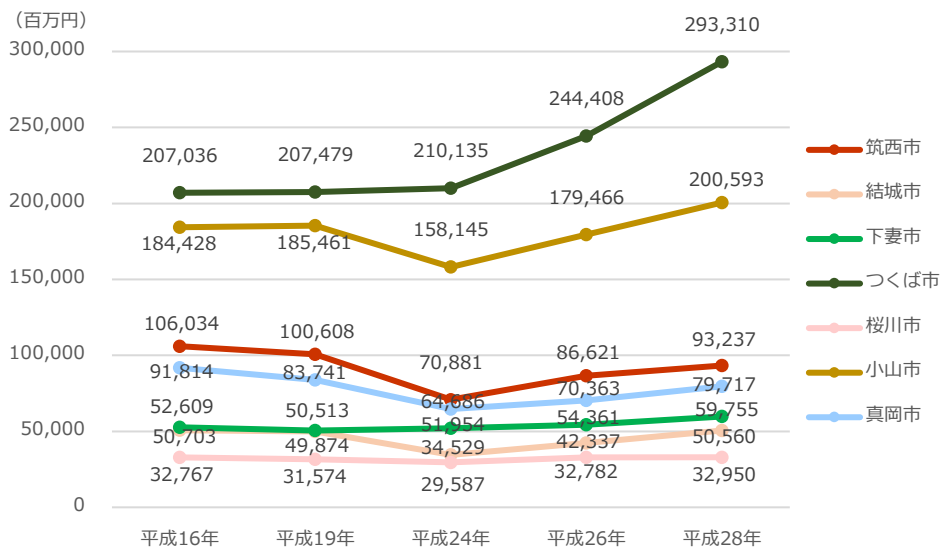
一方、平成24年からその傾向は回復の兆しを見せ、さらに令和元年には「道の駅グランテラス筑西」がオープンしたことにより、今後の取組によって更なる回復が見込まれます。

小売業事業所数・事業者数の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

小売業年間販売額 近隣市比較



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

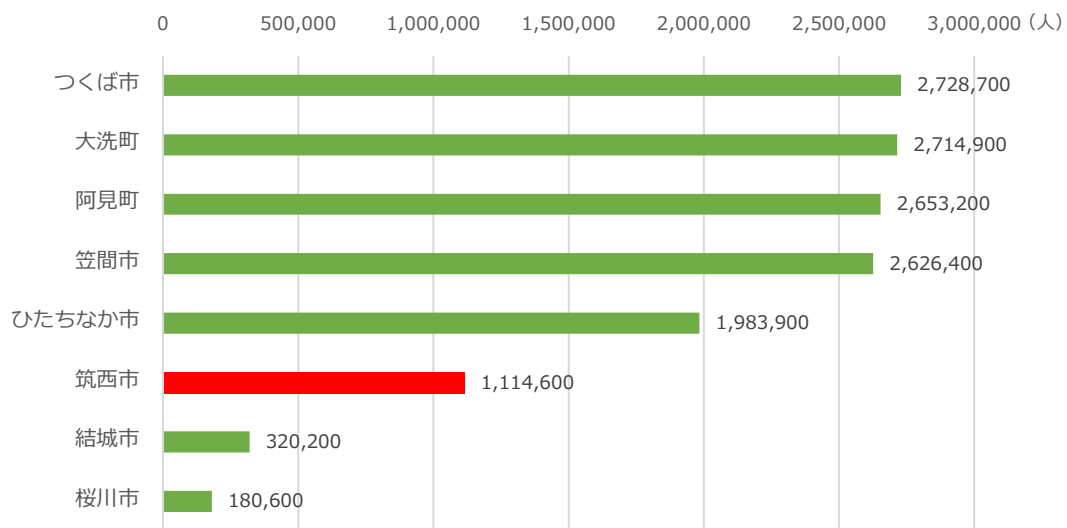
④観光

本市は、下館祇園まつり・どすこいペア・あけのひまわりフェスティバル・小栗判官まつりといった4大まつりのほか、真岡鐵道SLもおかや五行川（勤行川）の鮭の遡上、史跡・文化財など、様々な観光資源を有しています。

年間の入込観光客数は、令和元年時点で1,114,600人[※]となっています。平成27年と比較して3倍近く増加しており、県内順位も第25位から第11位に大きく躍進しています。

一方、休日の滞在人口全体に占める県外居住割合は7.2%に留まっており、今後更なる観光客の誘致促進が求められています。

入込観光客数の県内比較（令和元年）

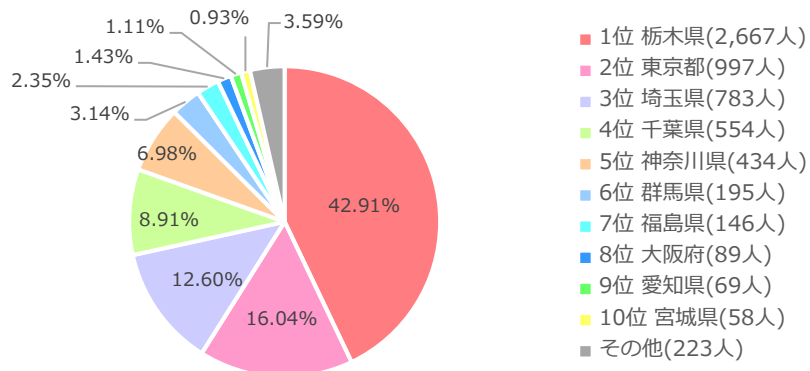


出典：茨城県令和2（2020）年観光客動態調査

※4大まつりをはじめとした各種イベントの入込観光客数と主要観光施設の来場者数の合計

休日14時に本市に滞在した県外居住者人口の居住都道府県別割合（令和2年1月）

滞在人口合計：85,958人（うち県外居住者：6,215人 県外割合：7.2%）



出典：株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

3. 市民の市政に対する意向

市民の市政に対する意向や評価を把握し、市民意向を取り入れた計画づくりを行うため、市民意識調査及びちくせい若者・未来会議を行いました。

「主な市民参画の取組」

- 1.市民意識調査（市民 2,500 名を対象としたアンケート調査）
- 2.ちくせい若者・未来会議（19 名で構成され、市への提言を目的とした会議）

『市民意識調査』の結果を見ると、「あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり」や「郷土愛を育む教育・文化都市づくり」、「自主・自立したまちづくりの強化」に位置付けた各施策について一定の評価が得られています。一方、「誰もが誇れる元気未来都市づくり」に位置付けた各施策は、早急に対策を講ずるべきとの評価になっています。

また、市民が望み満足度を高めるべき施策として、「社会保障制度の適正な運用」、「行財政改革の推進」、「広域連携の推進」が挙げられています。

『ちくせい若者・未来会議』からは、「産業・雇用」、「自然環境・地域資源・観光」、「福祉・子育て・教育」、「生活環境・防災・防犯」の4分野について提言をいただきました。

具体的には、「産業・雇用」分野で若者のUターン就職支援や空き家の活用・利用促進を図ること、「自然環境・地域資源・観光」では市民の意見を取り入れたPR戦略やSNSの積極的な運用を図ること、「福祉・子育て・教育」では学びの機会を確保するための支援メニューの充実を図ること、「生活環境・防災・防犯」ではLINEを活用した防災・防犯に関する情報共有を図ることなどの提言がなされています。



ちくせい若者・未来会議委員からの提言

(1) 市民意識調査

筑西市の現況やまちづくりの取組に対する市民の評価や満足度、社会情勢などから取組を必要とする重要な課題について市民の意向や行動の実態を把握することを目的に、市内に居住する20歳以上の方々から無作為に抽出した2,500名を対象にアンケート調査を実施しました。

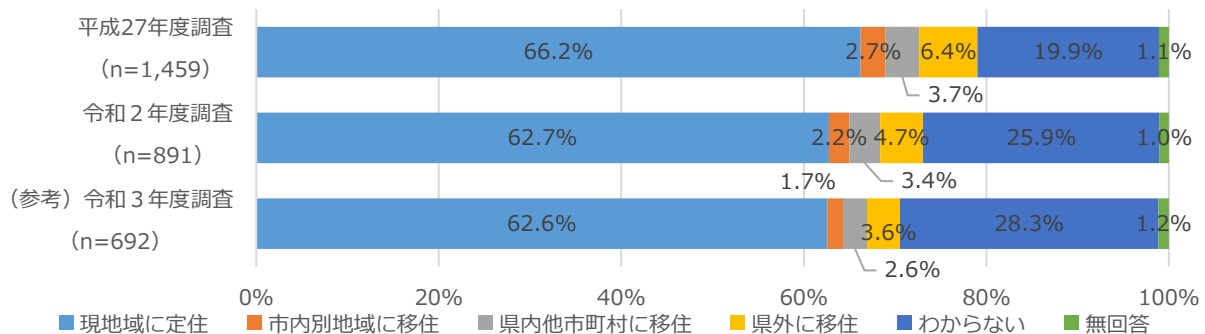
なお、アンケート調査は、1次調査でこれまで取り組んできた施策の満足度を把握し、2次調査で今後の施策展開の納得度を確認してきました。

これらをポイント換算し、相関してみることで、今後の施策展開に関する市民の声を反映していく成果を得ました。

項目	令和2年度調査	令和3年度調査
調査期間	令和2年12月	令和3年8月～9月
調査対象	筑西市内在住の20歳以上の方を対象とし、2,500人を無作為抽出	
調査方法	配布・回収：郵送による	
回収数	891件	692件
回収率	35.64%	27.68%

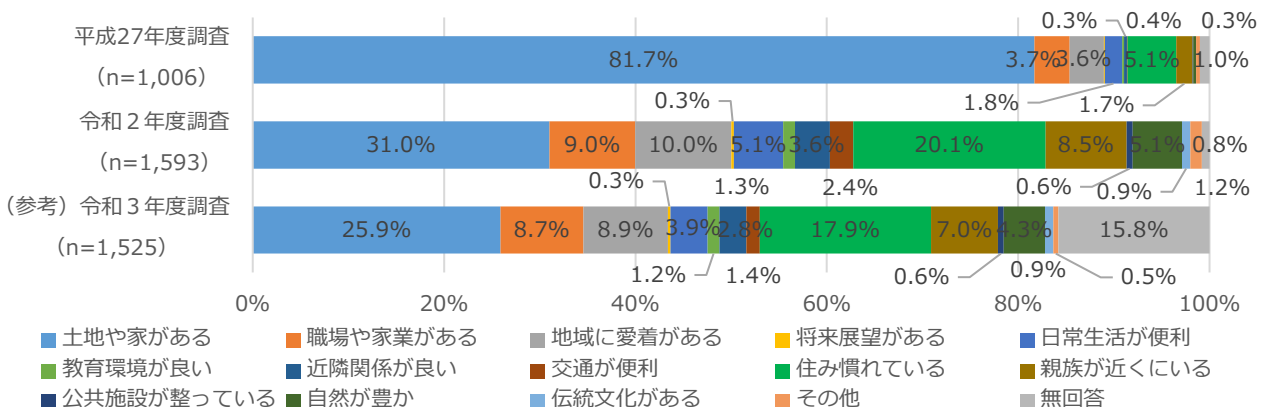
定住意向

令和2年度調査の定住意向を見ると、「現地域に定住」が62.7%と最も多くなっています。



定住理由

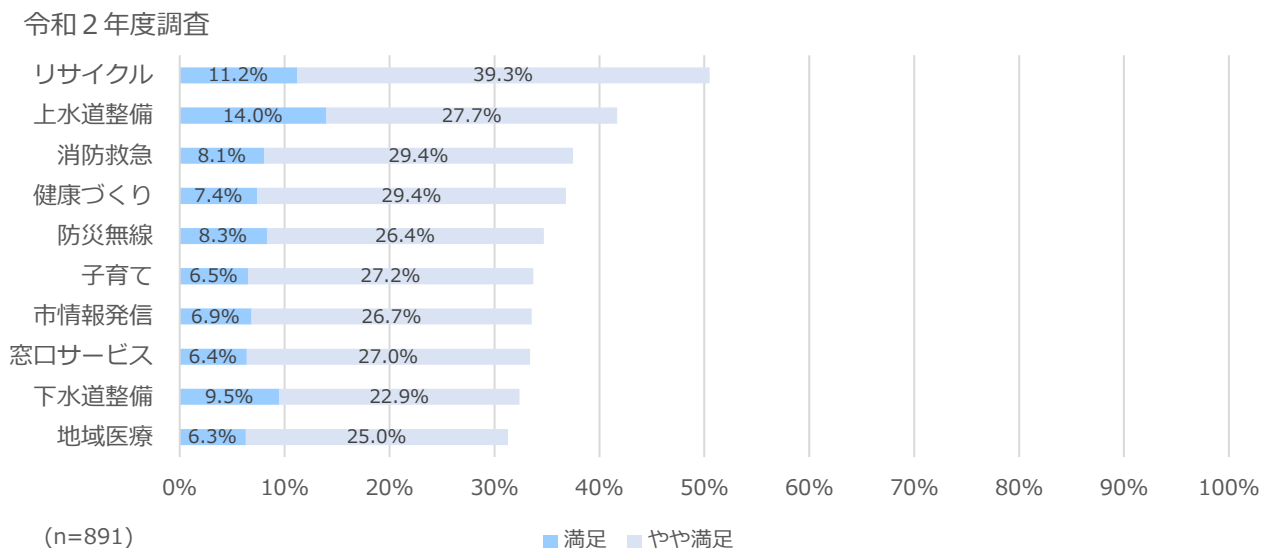
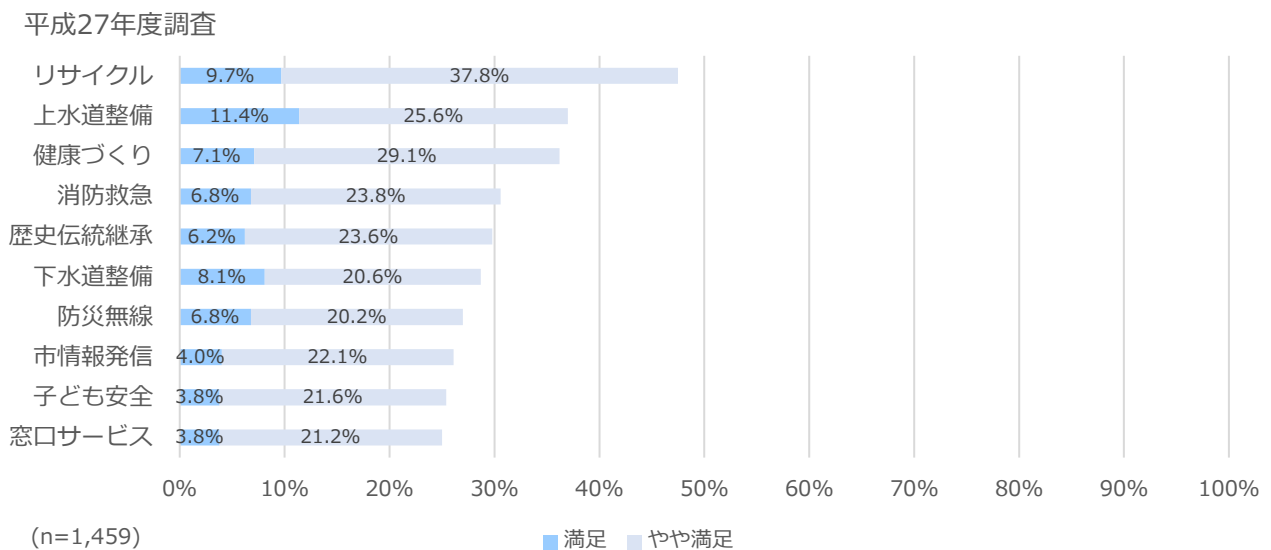
令和2年度調査の定住理由を見ると、「土地や家がある」が31.0%と最も多く、「住み慣れている」が20.1%と続いています。



平成 27 年度と令和 2 年度の満足度上位 10 施策を比較すると、「歴史伝統継承」と「子ども安全」が外れ、新たに「子育て」と「地域医療」が入りました。それぞれ平成 27 年度から実施されている子育て支援事業や、平成 30 年度に開院した茨城県西部メディカルセンターの影響を受けた結果だと推定されます。

なお、上位 10 施策から外れた「子ども安全」の満足度は 30.9%と増加し、「歴史伝統継承」の満足度も 28.9%と微減に留まっているため、各施策の効果が表れていると言えます。

満足度上位 10 施策の比較（平成 27 年度調査と令和 2 年度調査）

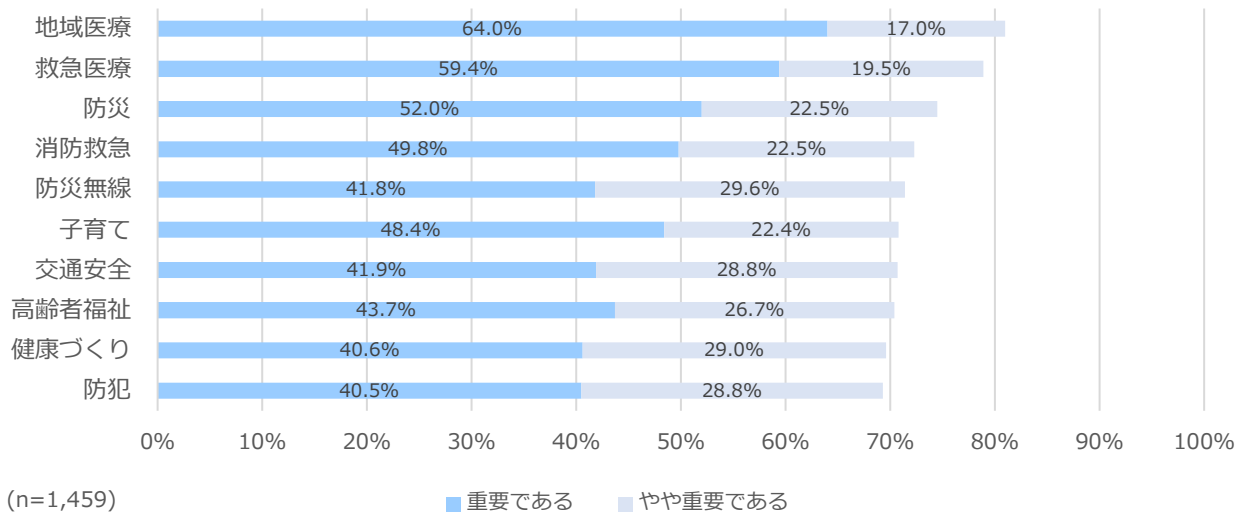


平成27年度と令和2年度ともに重要度上位10施策のうち医療・福祉に関するものが5つあり、これらの分野に対する注目度が高いことが分かります。

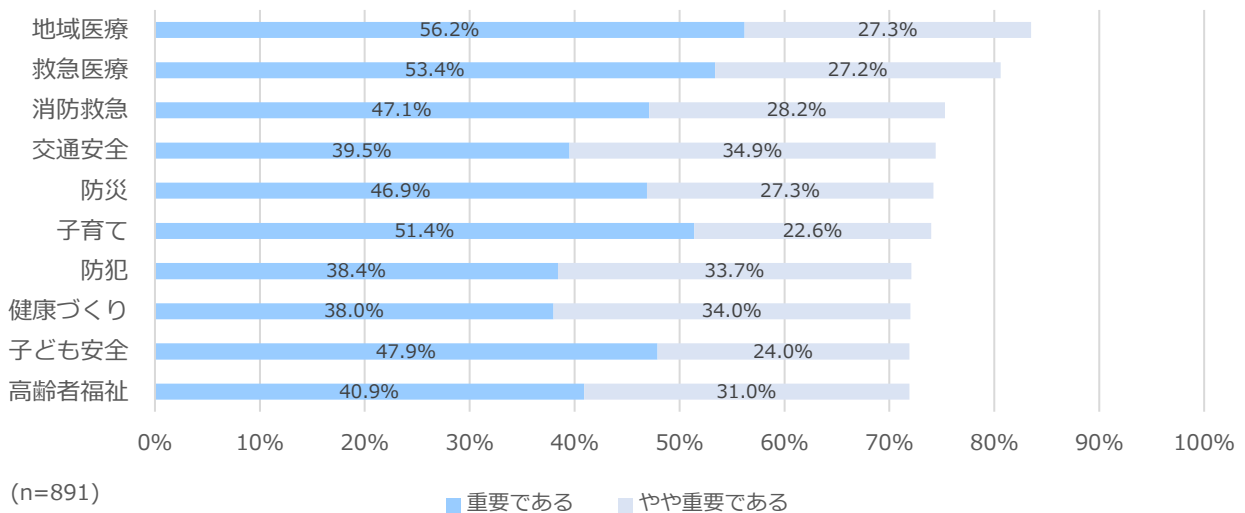
また、平成27年度から令和2年度にかけて全体的に重要度は上昇していますが、上位10施策から外れた「防災無線」に関しては、71.4%から65.3%に減少しているため、他の手段を用いた情報伝達が必要になっていると言えます。

重要度上位10施策の比較（平成27年度調査と令和2年度調査）

平成27年度調査



令和2年度調査



(2) ちくせい若者・未来会議

ちくせい若者・未来会議は、第2次筑西市総合計画「後期基本計画」に次世代を担う若者の意見が反映されるよう、若者目線での意見交換を実施しました。産業や観光、健康づくり、福祉、教育、文化、環境問題、住民活動、市民参加の促進などについて、課題や対応策の検討を重ね、本市全体のまちづくり施策を市に提言し、本計画に若者の意見が反映されることを目指しました。

令和3年の6月から7月にかけて計4回の会議を行い、筑西市の課題や強み、目指すべき将来像などを順に話し合い、市が今後行うべき施策を取りまとめました。

【組織】 合計 19名

グループ名	主な検討分野
産業・雇用	農業、工業、商業などの産業や雇用環境について
自然環境・地域資源・観光	自然環境や地域資源、それらをいかした観光振興などについて
福祉・子育て・教育	医療、介護、福祉、出産、子育てや教育などについて
生活環境・防災・防犯	防災や防犯を含めた、より良い生活環境などについて

【提言の概要】

■ 産業・雇用グループ

【提言】

農業の活性化やUターン就職支援、空き家を活用した雇用の創出や移住など、更なる経済の活性化を促すべきである。

【向上策・改善策】（重要施策のみ掲載）

- 進学で市外に転出した若者のUターン就職支援
- 空き家活用補助制度の拡充、利用促進

【目指すべき姿】

- とがらせた取組の実施により、コアなファンが付いているまち
- 優れた設備が利用しやすく、起業がしやすいまち



ちくせい若者・未来会議のメンバー、活動の様子

■ 自然環境・地域資源・観光グループ

【提言】

市民の声を聞き入れ、SNS を積極的に運用し、地域の資源を活かしながら、賑わいを生み出すまちにすべきである。

【向上策・改善策】（重要施策のみ掲載）

- 市民の意見を積極的に取り入れた PR 戦略の立案
- SNS の積極的な運用

【目指すべき姿】

- 自然を中心とした賑わいのあるまち
- 人が集まり、地元愛を育むまち
- スマートフォンやアプリなどの技術をいかした効率的なまちづくりを行うまち

■ 福祉・子育て・教育グループ

【提言】

子育てや介護の事情によらず、自己実現できる環境づくりや、個人のルーツに関係なく、平等に教育を受けられる環境づくりを進めていくべきである。

また、子育て世代へのより手厚い支援に取り組むべきである。

【向上策・改善策】（重要施策のみ掲載）

- 子育て仲間がかかわれる場づくり
- 子育てや介護しながら働ける環境の整備
- 家庭環境にかかわらず学びの機会を確保するための支援メニューの充実

【目指すべき姿】

- 誰もが健康で長く生きられるまち
- 子育てしやすく、パパ・ママが輝けるまち
- 誰もが学び続けられるまち

■ 生活環境・防災・防犯グループ

【提言】

防災・防犯に関する LINE の活用やハザードマップの更なる周知、防災無線の改善など、子どもたちがのびのびと育ち、市民にとって安全・安心なまちにすべきである。

【向上策・改善策】（重要施策のみ掲載）

- ハザードマップの周知対策の実施
- 筑西市の LINE を活用した防災・防犯に関する情報共有
- 防災無線の改善

【目指すべき姿】

- 子どもがのびのびと遊べるまち
- 災害に強いまち
- 犯罪がないまち

4. 時代の潮流

① 人口減少と少子高齢化の急速な進行

我が国は人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」と、出生率の低下により若年者人口が減少する「少子化」が同時進行し、日本の総人口は平成 17 年（2005 年）に初めて減少に転じ、その後も予想を上回る速度で人口減少が進んでいます。

全国レベルで本格的な人口減少社会を迎えるなか、地方の人口減少は顕著であり、中長期的な将来人口推計によれば、令和 42 年（2060 年）には全国の約 6 割の地域で人口がこれまでの半分以下となり、地方消滅の可能性が危惧されています。

人口減少に伴い、経済の低迷や行政サービス水準の低下、インフラの縮小・撤退、空き家・空地の増加、コミュニティ機能の低下など、様々な影響が懸念されています。

このため、人口減少の流れに歯止めをかける対策が必要となり、移住・定住の促進をはじめ、人口構造の変化に対応した取組が求められています。

また、高齢者の今後一層の増加に向けて、医療・福祉体制の充実や予防医療による健康寿命の延伸などにも取り組み、健康で暮らしやすいまちづくりを推進することが重要です。

② 地域経済を取り巻く環境の変化

過去 10 年間の日本の GDP（国内総生産）の成長率は平均 0.5%となっており、我が国の経済は成熟期を迎え、人口減少による労働人口の減少も進んでいます。

また、バブル崩壊後のデフレーション、これによる国と地方の財政悪化、平成 20 年 9 月のリーマン・ショックを契機とした世界同時不況、平成 23 年 3 月の東日本大震災、令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響など、我が国経済の先行きは一層不透明となっています。

世界経済においては、MaaS^{*}などによる交通手段の低コスト化や ICT（情報通信技術）の急速な発展、世界的なシェアをもつ企業の台頭により、世界中で活発な交流が行われるようになりました。今後、このような経済のグローバル化は更に進展することが予想され、こうした動きに対応していくことが必要不可欠となっています。

こうした状況のなか、低迷する経済を維持・活性化させるためには、あらゆる人々（女性や高齢者、障がい者、外国人など）の就業を促進する施策やそのための環境整備としての多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」、地域観光需要の喚起など、地域の発展に向けた取組を推進することが求められています。

^{*}MaaS：MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

③ 地方創生、観光における新たなあり方

世界的な流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症は、多くの人々の生命・生活に甚大な影響を及ぼし、世界経済・社会に大きな爪痕を残しました。

訪日観光客は大幅に減少し、令和3年の7月から8月にかけて開催された東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響で無観客開催となったことによる旅行のキャンセルや、外出自粛の影響を受け、国内の観光、飲食産業を中心に大きな打撃を受けました。

停滞した経済を回復させるため、地方公共団体においては事業者や人々への継続的な支援に注力しつつ、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応する新たな観光のあり方を検討し、地域特有の資源をいかした地方創生や、経済の好循環を目指して取り組む施策を講ずることが求められています。

④ 安全・安心に対する意識の高まり

我が国では、豊かな自然から多様な恵みを享受できる一方、火山の噴火や地震、水害など、様々な自然災害の被害を被ってきましたが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経験し、自然災害に対する防災意識の高まりが見られます。

首都直下地震（M7クラス）が発生する確率は今後30年間で70%程度と推定されており、地球温暖化に伴う気候変動の影響は、豪雨災害において既に顕在化しつつあります。本市においては令和元年の台風15号・19号の影響により、家屋の浸水など様々な被害が発生しました。今後、大規模災害においては被害の内容が複雑化・多様化することが予想されることから、これら大規模自然災害に対して万全の備えを図ることが必要不可欠となっています。

このため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、いかなる事態が起こっても都市としての機能を維持するしなやかで強靱な防災・減災体制を構築することが重要です。

⑤ 地球環境問題の深刻化

世界の産業活動の活発化に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄は、地球環境に大きな負担をもたらし、その結果、地球規模での異常気象や天然資源の枯渇など、多くの問題が生じています。

こうした状況のなか、平成27年に開催された第21回気候変動枠組条約締結国会議では、「気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（パリ協定）」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して1.5℃に抑える努力を追求することを目的とし、脱炭素化を推進することに世界約200か国が合意しました。

我が国においては平成30年に第5次環境基本計画が策定され、地域資源を持続可能な形で最大限活用し、地域間で補完し支え合うことで、環境・経済・社会の統合的向上を図り、新たな成長につなげようとする「地域循環共生圏」の概念が提示されました。

本市は、令和2年にゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和32年（2050年）までにCO²の排出量実質ゼロを目指して取組を推進することとしています。目標の実現に向けて、一人ひとりが当事者意識を持ち、市民・企業・行政が一体となって持続可能な社会の構築に向けて取り組む必要があります。

⑥ 社会資本（インフラや公共施設）の老朽化への対応

高度経済成長期に整備された多くの公共施設や道路、上下水道などの社会資本は老朽化が進んでおり、今後一斉にその更新時期を迎えることが見込まれています。各地方公共団体において、厳しい財政状況が続いていくことが予想されるなかで、社会資本の維持管理・更新に必要な財源を確保することは喫緊の課題となっています。

本市においても、限られた財源のなかで、社会資本の効率的な維持管理・補修、計画的な更新や統廃合を行うことにより、長期的な視点で充実した行政サービスを提供し、安心して暮らせる環境を整備していくことが求められています。

⑦ 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において記載された平成 28 年から令和 12 年までの 15 年間で達成すべき国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴールから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

我が国においては、平成 28 年 5 月に政府内に SDGs 推進本部が設置され、同年 12 月には「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとした、「持続可能な開発目標実施指針」が策定されました。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けて各種の施策に総合的に取り組むことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



8 Society5.0の実現に向けた技術革新の進展

Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会です。IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、そして、一人ひとりが快適で活躍できる社会を目指し、様々な分野で技術革新や環境整備が進められています。

近年では、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の劇的な進歩により、スマートフォンやタブレットなどのデバイスが急速に普及し、人間の「可能性」が広がる一方、個人情報流出や情報格差、インターネットを悪用した犯罪など、新たな課題が生じています。

このような潮流のなか、本市においてもこれらの先端技術や新しい考え方を積極的かつ適切に取り入れ、誰もが暮らしやすい快適な環境を構築することが求められています。

9 新型コロナウイルス感染症に伴う動向、地域未来構想 20

令和元年末に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、市民生活や地域の経済活動に大きな影響が出ています。新型コロナウイルスの感染が全国に拡大するなか、感染拡大対策を最重要課題と位置付け、国や県の支援策とともに、その影響をできるだけ抑えるべく、市独自の対策・支援策を実施してきました。今後も、「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向けて、感染防止策のほか、市民・事業者への支援などに取り組んでいく必要があります。

また、「新型コロナウイルス感染症」の影響は長期間続くことが想定され、健康二次被害などの新たなリスクも懸念されています。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、新しい生活様式を踏まえ、各種サービスのオンライン化や災害対応、医療体制の充実など、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備を推進していく必要があります。

さらに、内閣府では、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大に伴い提唱された「新しい生活様式」の実現などに向けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想 20」として発表しました。

この構想では、強靱かつ自律的な地域の社会経済構築に向けて、取り組むことが期待される政策分野（行政IT化、3密対策、脱炭素社会への移行など）を例示しています。

例示する政策分野の多くには、既に地域の取組や国の施策がありますが、これらの取組を地域で実践して一層定着させていくためには、未だ不足する費目・予算、体制上の課題などが見られます。

「地域未来構想 20」は、取り組むべき分野の選択と集中、連携するパートナーとの共通言語の形成、取組が目指すゴールの明確化などを行ううえで、有効なツールとなり得るものです。

本市においても本構想の考え方を踏まえて、持続可能であり強靱かつ自律的なまちづくりを行っていくことが求められています。

⑩ 地方分権の進展（地方の自主性と自立）

新たな局面を迎える地方分権改革においては、「個性をいかし自立した地方をつくる」ことを掲げ、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色と独自性をいかす」、「地域ぐるみで協働する」ことを目指しています。

地方自治体は、自らの責任と判断で、地域住民の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりを進めることが求められています。

また、市民や民間事業者と行政が一体となって、それぞれの役割と責任のもと公共の領域を担い、協働・連携していくことが必要となっています。

このような時代の変化に柔軟に対応していくためには、ICT技術の活用や広域連携による効率的な行政運営、選択と集中による効果的なサービスの提供などの取組の展開を図っていくことが重要です。

時代の潮流と対策

- 1** 潮流： **人口減少と少子高齢化の急速な進行**

対策：

 - ・ 移住・定住の促進をはじめ人口構造の変化に対応した取組
 - ・ 医療・福祉体制の充実や予防医療による健康寿命の延伸 など
- 2** 潮流： **地域経済を取り巻く環境の変化**

対策：

 - ・ あらゆる人々（女性や高齢者、障がい者、外国人など）の就業の促進
 - ・ 多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」
 - ・ 地域観光需要の喚起 など
- 3** 潮流： **地方創生、観光における新たなあり方**

対策：

 - ・ 地方公共団体においては事業者や人々への継続的な支援の実施への注力
 - ・ ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応する新たな観光のあり方の検討
 - ・ 地域特有の資源をいかした地方創生や経済の好循環を目指した取組
- 4** 潮流： **安全・安心に対する意識の高まり**

対策：

 - ・ 災害に強いまちづくりの推進
 - ・ いかなる事態が起こってもまちとしての機能を維持するしなやかで強靱な防災・減災体制の構築
- 5** 潮流： **地球環境問題の深刻化**

対策：

 - ・ 2050年までにCO₂の排出量実質ゼロを目標とした取組の推進
 - ・ 市民・企業・行政が一体となった持続可能な社会の構築に向けた取組
- 6** 潮流： **社会資本（インフラや公共施設）の老朽化への対応**

対策：

 - ・ 社会資本の効率的な維持管理・補修、計画的な更新や統廃合を行うことにより、長期的な視点で充実した行政サービスを提供し、安心して暮らせる環境の整備
- 7** 潮流： **持続可能な開発目標（SDGs）**

対策：

 - ・ SDGsの理念を踏まえ、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた各種施策の総合的な取組
- 8** 潮流： **Society5.0の実現に向けた技術革新の進展**

対策：

 - ・ 先端技術や新しい考え方を積極的かつ適切に取り入れた、だれもが暮らしやすい快適な環境の構築
- 9** 潮流： **新型コロナウイルス感染症に伴う動向、地域未来構想 20**

対策：

 - ・ 「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向け、感染防止対策、市民・事業者への支援
 - ・ ウイズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備の推進
 - ・ 持続可能で、強靱かつ自律的なまちづくりの推進
- 10** 潮流： **地方分権の進展（地方の自主性と自立）**

対策：

 - ・ ICT技術の活用や広域連携による効率的な行政運営、選択と集中による効果的なサービスの提供などの取組の展開

第3章 次なるまちづくりへの方向性

次なるまちづくりを成功させるためには、時代の潮流や筑西市の現況、市民の市政に対する意向や評価を真摯に受け止めるとともに、「前期基本計画」の総括を踏まえ、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めることが重要です。

第2章の前期基本計画の検証と筑西市を取り巻く現況を踏まえ、「後期基本計画」で示すまちづくりの方向性は、以下のとおりです。



1. 誰もが誇れる元気未来都市づくり

本市はこれまで、県西の中心的なまちとして発展してきましたが、平成7年をピークに人口減少時代に突入し、労働力人口の減少や担い手不足が顕著となり、いかに地域の存続・継承を図りより良い未来を築いていけるかが重要となります。

また、地域住民の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりや地域特有の資源をいかした地方創生、経済の好循環を進めることが求められています。

これらを踏まえ、前期基本計画においては、本市の「誇れる資源」を最大限にいかして、雇用の場となる産業の活性化を図るとともに、人が集まり、交流や賑わいの創出に向けた取組を推進してきました。

その結果、農業分野において農地集積の目標値の達成のほか、一定程度の成果があがっているものの、市民意識調査では、早急な対策が必要な重要施策としての意見が出ています。

これらのことにより、前期基本計画で位置付けた各施策の達成状況を踏まえた見直しを図るとともに、市民意識調査の結果や「ちくせい若者・未来会議」の提言内容も受け止め、市民の誰もが誇れる元気な未来都市づくりを進めていきます。

加えて、市内産業である農業・商業・工業の振興を推進するため、「筑西市産業振興条例」に基づき、市民、事業者及び経済団体並びに行政が、産業振興のそれぞれの役割について共通認識と責任を持ち、協働で産業の振興に取り組むことも必要です。

誇れる資源

- 筑波山を望む美しい景観や豊かな自然
- 市の中心を東西・南北の十字に鉄道・道路が走る交通の要衝
- 県内上位の耕地面積を有する米処であり、品質の高い梨やこだますいかななどの産地
- 出荷額が県内近隣市と比べて多い製造業の集積
- 先人たちが残してきた歴史文化遺産

2. あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり

本市はこれまで、人口減少下においても持続可能な安全で安心して暮らせる住環境の向上を進め、あらゆる世代が快適に暮らせる生活の基盤づくりを進めてきました。

また、地域医療体制の充実をはじめ、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を図り、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進めてきました。

これらを踏まえ、前期基本計画においては、快適に暮らせる生活基盤づくりや安全・安心な暮らしの実現、出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実などを図ってきました。

その結果、デマンド交通システムを中心とした地域に合わせた交通網の構築や幼保連携型認定こども園への移行、特定指定相談支援事業者数のほか、一定程度の成果があがっているものの、市民意識調査では、空き家対策の推進や公共交通の充実、地域医療の充実などの施策について早急な対策が必要な重要施策としての意見が出ています。

これらのことにより、前期基本計画で位置付けた各施策の達成状況を踏まえた見直しを図るとともに、「ちくせい若者・未来会議」からの意見が多かった空き家・空き店舗対策や、目標達成度の比較的低い健康づくりの推進などを強化し、市民が快適に暮らせる安心都市づくりを進めていきます。

3. 郷土愛を育む教育・文化都市づくり

本市はこれまで、貴重な歴史文化資源の保全・活用に努めるとともに、市民の主体的な学習活動を支援し、市内外へ、そして未来につながるような郷土の歴史・文化を伝えてきました。

また、家庭・学校・地域の連携を図り、たくましく、生きる力を持った人材の育成を推進してきました。

これらを踏まえ、前期基本計画においては、筑西らしい特色ある学校づくりの推進や生涯学習・生涯スポーツの推進、歴史・文化の継承と振興を図ってきました。

その結果、小中一貫教育実施中学校区数の目標値達成のほか、一定程度の成果があがっているとともに、市民意識調査では、「教育・文化」分野が「安全・安心」分野と並んで満足度が最も高くなっています。

これらのことにより、前期基本計画で位置付けた各施策の達成状況を踏まえた見直しを図るとともに、地域の資源を有効に保全・活用・育成していくことで、郷土愛を育む教育・文化都市づくりを進めていきます。

4. 自主・自立したまちづくりの強化

本市はこれまで、多様な主体による協働のまちづくりの強化、都市・地域間交流や国際交流などの多様な交流促進を進め、参画と協働で支えるまちづくりの強化を図ってきました。

また、筑西の魅力を市民に再認識してもらうとともに、国内外での知名度の向上と都市ブランド力の向上に取り組んできました。

さらに、事業の発展性と波及効果を意識して、健全な行財政運営を戦略的に展開してきました。

これらを踏まえ、前期基本計画においては、協働のまちづくりの推進やシティプロモーションの充実、効率的な行財政運営の推進を図ってきました。

その結果、市民活動登録団体数の目標値の達成やつくば市との連携によるバス路線の復活のほか、一定程度の成果があがっているものの、市民意識調査では、満足度が低いが市民要望が多い施策としての意見が出ています。

これらのことにより、前期基本計画で位置付けた各施策の達成状況を踏まえた見直しを図るとともに、様々な分野の技術革新を受けた高度情報化、持続可能な開発目標（SDGs）や Society5.0、地球環境問題の深刻化に伴うゼロカーボンシティの創造といった時代の潮流を受け、市民・行政の更なる連携による本市の未来づくりの強化、自主・自立したまちづくりの強化を進めていきます。

